

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	第30期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	セントケア・ホールディング株式会社
【英訳名】	SAINT-CARE HOLDING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 猛
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目8番7号
【電話番号】	03-3538-2943（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 関根 竜哉
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目8番7号
【電話番号】	03-3538-2943（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 関根 竜哉
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第26期 平成20年3月	第27期 平成21年3月	第28期 平成22年3月	第29期 平成23年3月	第30期 平成24年3月
売上高 (千円)	16,927,825	19,789,152	20,544,136	24,346,933	25,298,025
経常利益又は経常損失 () (千円)	391,055	316,932	794,485	1,377,280	1,436,254
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	473,221	50,655	405,951	747,816	856,038
包括利益 (千円)				764,525	848,988
純資産額 (千円)	2,003,066	2,048,345	2,422,493	3,097,253	3,909,216
総資産額 (千円)	8,570,629	7,678,150	8,028,926	9,648,270	11,320,207
1株当たり純資産額 (円)	27,501.45	28,194.80	33,498.49	42,859.03	53,061.02
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 () (円)	6,582.89	704.66	5,647.15	10,402.81	11,908.28
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)			5,637.64	10,360.49	11,838.93
自己資本比率 (%)	23.1	26.4	30.0	31.9	33.7
自己資本利益率 (%)	21.1	2.5	18.3	27.2	24.8
株価収益率 (倍)	4.18	42.01	10.71	6.30	7.68
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	579,103	637,295	969,926	1,345,822	1,557,901
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	2,007,223	15,777	286,650	909,853	1,209,431
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	2,542,130	811,093	538,030	173,376	132,435
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	943,129	785,109	930,354	1,192,947	1,408,980
従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用者数)	1,559 (5,216)	1,422 (5,331)	1,359 (5,426)	1,479 (6,082)	1,614 (6,164)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第27期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第26期 平成20年3月	第27期 平成21年3月	第28期 平成22年3月	第29期 平成23年3月	第30期 平成24年3月
売上高 (千円)	1,299,787	1,154,101	1,073,849	1,694,324	1,741,619
経常利益 (千円)	163,532	142,533	171,243	640,936	489,398
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	24,824	118,948	157,609	57,884	446,390
資本金 (千円)	1,009,839	1,009,839	1,009,839	1,009,839	1,009,839
発行済株式総数 (株)	71,888.85	71,886.00	71,886.00	71,886.00	71,886.00
純資産額 (千円)	2,558,831	2,676,966	2,818,452	2,693,033	3,025,988
総資産額 (千円)	7,341,404	7,258,415	7,287,002	7,130,115	7,186,555
1株当たり純資産額 (円)	35,595.69	37,239.06	39,088.10	37,240.60	41,744.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	()	400 ()	1,000 ()	1,700 ()	2,000 ()
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円)	345.33	1,654.68	2,192.50	805.23	6,209.71
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)			2,188.81		6,173.54
自己資本比率 (%)	34.9	36.9	38.6	37.5	41.8
自己資本利益率 (%)	1.0	4.5	5.7	2.1	15.7
株価収益率 (倍)	79.63	17.89	27.59	81.34	14.73
配当性向 (%)		24.2	45.6	211.1	32.2
従業員数 (名)	60 (3)	71 (3)	66 (3)	77 (3)	79 (10)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第29期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第26期及び第27期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第26期における配当性向については、配当が行われていないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和58年3月	高齢化社会の到来を鑑み、介護サービス事業を営むことを目的に、東京都台東区に日本福祉サービス株式会社を設立
平成8年3月	株式会社アイエヌジーを100%子会社化（現 連結子会社）
平成14年5月	商号をセントケア株式会社に変更、本店を東京都中央区に移転
平成15年2月	ホームページ作成やデータ入力請負、印刷物の製作等のアウトソーシング受託業務を目的として、ピアサポート株式会社を設立（現 連結子会社）
平成15年2月	居宅介護支援事業に特化することを目的として、当社が100%出資し、ケアプランサービス株式会社を設立（現 連結子会社）
平成15年10月	社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年6月	調剤薬局の経営及びそのフランチャイズ展開を目的として、メディソンショップ・ジャパン株式会社を設立（現 連結子会社）
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年11月	和歌山県和歌山市を中心に訪問介護・居宅介護支援・通所介護等を行う株式会社れもんケアを株式取得により連結子会社化（現 連結子会社）
平成18年1月	株式会社アイエヌジーが、株式会社ペットのジャングルとペット及びペット用品販売事業に係る営業譲受契約を締結
平成18年1月	千葉県において動物病院及びペットホテル事業を行っている株式会社日本動物医療センターを株式取得により連結子会社化
平成18年10月	介護サービス事業、住宅リフォーム事業等を行うことを目的として、セントケア東北株式会社、セントケア千葉株式会社、セントケア東京株式会社、セントケア神奈川株式会社、セントケア中部株式会社及びセントケア西日本株式会社を設立（現 連結子会社）
平成18年11月	経理・財務・総務・人事・情報システム関連業務に係るシェアードサービスを行うことを目的として、セントワークス株式会社を設立（現 連結子会社）
平成19年4月	当社を吸収分割会社、セントケア東北株式会社など7社を吸収分割承継会社とする会社分割を実施、同時に商号をセントケア・ホールディング株式会社に変更
平成19年7月	北海道札幌市において介護サービス事業を行う北海道介護サービス株式会社（現 セントケア北海道株式会社）を株式取得により連結子会社化（現 連結子会社）
平成19年9月	株式会社コムスンと株式譲渡契約を締結し、セントケア宮城株式会社など14社を株式取得により連結子会社化（現 連結子会社）、同時に株式会社コムスンを吸収分割会社、14社を吸収分割承継会社とする会社分割契約を締結
平成19年11月	株式会社コムスンとの会社分割契約により、株式会社コムスンから、セントケア宮城株式会社など12社へ会社分割を実施
平成19年12月	株式会社コムスンとの会社分割契約により、株式会社コムスンから、セントケア熊本株式会社及びセントケア宮崎株式会社へ会社分割を実施
平成20年4月	株式会社アイエヌジーを吸収合併存続会社、株式会社日本動物医療センターを吸収合併消滅会社とする合併を実施
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現 大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場
平成22年7月	少額短期保険業の展開を目的として、セントケア少額短期保険準備株式会社（現 セント・プラス少額短期保険株式会社）を設立（現 連結子会社）
平成23年7月	セント・プラス少額短期保険株式会社において、少額短期保険業を開始
平成23年8月	セントケア香川株式会社をセントケア四国株式会社に、セントケア熊本株式会社をセントケア九州株式会社に商号変更
平成23年10月	セントケア四国株式会社を吸収合併存続会社、セントケア徳島株式会社、セントケア愛媛株式会社を吸収合併消滅会社とする合併を実施
平成23年10月	セントケア九州株式会社を吸収合併存続会社、セントケア佐賀株式会社、セントケア長崎株式会社、セントケア大分株式会社及びセントケア宮崎株式会社を吸収合併消滅会社とする合併を実施
平成23年12月	セントケア和歌山株式会社を吸収合併存続会社、株式会社れもんケアを吸収合併消滅会社とする合併を実施

（注）平成24年5月31日付で埼玉県内において介護サービス事業を行う株式会社福祉の街を連結子会社化いたしました。

3【事業の内容】

当社グループは、セントケア・ホールディング株式会社を中心に子会社21社により構成され、当社グループの事業内容は介護サービス事業を主たる事業としており、その詳細は以下に示すとおりであります。

なお、(1)の介護サービス事業は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 介護サービス事業

当社グループは、主に介護保険法に規定される介護に関連する様々なサービスを行っており、そのサービスの種類は多岐にわたっておりますが、主なものをあげると以下のとおりであります。

訪問介護サービス

当社グループの訪問介護サービスでは、主に介護保険法に基づく給付対象サービスとして、要介護認定を受けた高齢者等を対象に、介護福祉士や訪問介護員等の必要な資格を持ったスタッフ(以下「ホームヘルパー」という)がお客様宅を訪問し、お客様の能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、生活全般にわたる援助を行っております。

ホームヘルパーがオムツ交換、清拭、食事介助、通院介助等の身体介護サービス、及び調理、掃除、洗濯等の生活援助サービスを行っておりますが、お客様の要望により介護保険法上の支給限度額を超えた介護保険の給付対象外のサービスも実施しております。

また、訪問介護サービスでは、スタッフに対して採用時研修からマナー研修、指導者研修等、各種教育研修プログラムを実施し、当社グループ独自の訪問介護マニュアルをもとにサービスを提供しております。

訪問入浴介護サービス

当社グループの訪問入浴介護サービスでは、主に介護保険法に基づく給付対象サービスとして、要介護認定を受けた高齢者等を対象に、洗髪等を含めた入浴のサービスを行っております。当社グループでは全国の拠点に移動入浴車を配備し、看護師1名を含めた専門スタッフ3名にてお客様宅を訪問し、専用浴槽を設置してサービスを提供しております。

また、訪問入浴介護サービスでは、入浴手順や緊急時対応等を含めて高度の熟練技術が要求されるため、訪問介護サービスと同様に、入浴従事者研修を始めとした各種教育研修プログラムを実施し、また当社グループ独自の入浴業務マニュアルをもとにサービスを提供しております。

このサービスに伴う入浴はお客様の体に大きな負担を与えるため、お客様の体調に合わせて実施することはもちろん、入浴の前後には、看護師がお客様の健康状態に細心の注意を払い、安全管理や健康管理には万全を期しております。

居宅介護支援サービス

当社グループの居宅介護支援サービスでは、介護保険法に基づく給付対象サービスを提供しており、介護支援専門員（ケアマネジャー）が介護を必要とされるお客様に対して、その生活環境や心身状況、ご要望等に応じて適切な介護サービスが利用できるよう居宅サービス計画（以下「ケアプラン」という）を作成し、その管理を行っております。

介護保険制度において居宅介護支援事業者は、ケアマネジャーがその専門的知識を活用し、お客様に代わって必要な介護サービスの選択と給付限度額の管理を行い、さらに適切な介護サービスが行われているかの管理も行っております。このため、居宅介護支援サービスは介護保険制度における中心的役割を担っているといえ、当社グループでも積極的な事業展開を図るとともに、ケアマネジャーの養成にも力を注いでおります。

訪問看護サービス

当社グループの訪問看護サービスでは、主に介護保険又は医療保険による給付対象のサービスを提供しており、看護師がお客様宅を訪問し、主治医の指示・連携のもと、医療ニーズの高いお客様を対象に療養のお世話や診療援助等医療的なケアを行っております。

現在の医療保険制度においては、高齢社会の進行に伴い医療費削減の問題が大きく採り上げられております。そのため、各医療機関においては入院期間の短縮化等による医療コスト削減の方向へ移行しており、またコスト削減の対策として在宅医療の比率を上げていく傾向にあります。在宅医療の中でも特に訪問看護サービスのニーズが高まっており、その市場規模の拡大が見込まれているとともに、今後はサービスに対する技術・質の評価がより厳しくなることが予想されております。

福祉用具販売・貸与サービス

当社グループの福祉用具販売・貸与サービスは、福祉用具の提供によりお客様の在宅での生活を支援するものです。

福祉用具販売サービスにおいては、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、お客様に簡易浴槽や腰かけ便座等の入浴又は排せつの用に供する特定福祉用具や、その他おむつ等の介護用品を販売しております。

また、福祉用具貸与サービスにおいては、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、心身の機能が低下し日常生活を営むのに支障があるお客様の日常生活上の便宜を図るため、又は機能訓練をし日常生活の自立を助けるために車イスや歩行器等の必要な福祉用具を貸与しております。

当社グループでは住宅改修と福祉用具販売・貸与サービスを一体的に提供することで、高齢者等の身体の状況や家屋の状況に合わせて、お客様が快適にお過ごし頂ける住環境づくりに努めております。

通所介護サービス（デイサービス）

当社グループの通所介護サービスでは、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、要介護認定を受けた高齢者等を対象に、当社デイサービスセンターにおいて健康チェックから入浴、食事、リハビリ、レクリエーション等の提供を行っております。通所介護とは、お客様宅と当社施設間の送迎を行い、日中の日常生活のお世話や機能訓練等を行うことで、社会的孤立感の解消や心身機能の維持、家族の身体的精神的負担の軽減を図るためのサービスであります。

当社グループでは、画一化された施設の建設は行わず、その地域性に合わせた施設を展開しております。また、レクリエーションやリハビリ等については、お客様一人ひとりのペースに合わせて行い、お客様にとって快適にお過ごし頂けるサービス提供に努めております。

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）サービス

当社グループの認知症対応型共同生活介護サービスでは、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、要介護認定を受けた認知症高齢者を対象に、スタッフや他のお客様と少人数での共同生活を営みながら、入浴、排せつ、食事等の介護その他の援助及び機能訓練を行っております。お客様が、家庭的な雰囲気の中で共同生活を営むことにより、認知症の進行を緩和することができるよう努めております。

小規模多機能型居宅介護サービス

当社グループの小規模多機能型居宅介護サービスでは、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、お客様の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、お客様のニーズを反映したケアプランに基づく、「通い」「泊まり」「訪問」サービスを提供し、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上のお世話や機能訓練等を行いお客様の在宅生活を支援しております。

当社グループにおいては、お客様のニーズに合わせた柔軟なサービス提供に努めることで、お客様ができる限り在宅での介護を続けられることを目指しております。

介護付有料老人ホーム

当社グループの介護付有料老人ホームでは、主に介護保険法に基づく給付対象サービスである特定施設入居者生活介護を行っております。特定施設入居者生活介護では、特定施設の指定を受けた介護付有料老人ホーム等に入居している要介護認定を受けた高齢者等を対象に、特定施設サービス計画に基づいて行なわれる入浴、排せつ、食事等の介助、その他の日常生活上の支援、機能訓練及び療養上の管理指導等のサービスを提供しております。

また、お客様の要望により、要介護認定を受けていない高齢者等につきましても、食事の提供や健康管理、その他総合的な生活支援サービスを行っております。介護が必要となっても、介護付有料老人ホームが提供する特定施設入居者生活介護を利用しながらホームの居室で生活を継続することが可能です。

短期入所生活介護（ショートステイ）

当社グループの短期入所生活介護サービスでは、介護保険法に基づく給付対象サービスとして、要介護認定を受けた高齢者等を対象に、当社グループの施設に短期間入所し、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上のお世話等を行っております。

お客様の介護人が一時的に介護をすることができない場合に宿泊することや、介護人の精神的・身体的な負担の軽減等を図ることを主な目的としております。

当社グループにおきましては、お客様の口腔ケアや食べる力の向上等に力を入れ、単に介護人の代替にとどまらない利用中・利用後の生活の質の向上を目指しております。

住宅リフォーム

当社グループでは、高齢者や身体の障害を持った方を対象に、入浴、排せつ、食事、家事といった日常生活を行うにあたって生じている、住宅の不便な箇所を改修する住宅リフォーム事業を行っております。

具体的には、住宅内の段差解消、手摺の取付け、トイレ・浴室の改修を主な対象として、介護保険法に基づく給付対象サービスでの支給限度額を勘案した業務を行っておりますが、お客様の要望により介護保険対象外の改修も実施しております。

(2) その他

株式会社アイエヌジーは、ペット及びペット用品販売事業並びに動物病院の運営を行っております。

ピアサポート株式会社は、障害者の就労移行支援事業、印刷物の製作等のアウトソーシング受託業務のほか、ホームページ作成やデータ入力請負を行っております。

メディスンショップ・ジャパン株式会社は、調剤薬局のフランチャイズ事業を行っております。

セントワークス株式会社は、介護保険請求ASPシステムの販売及び労務・経理・総務・情報システム関連事務に係る業務受託（シェアードサービス）、労働者派遣事業、有料職業紹介事業を行っております。

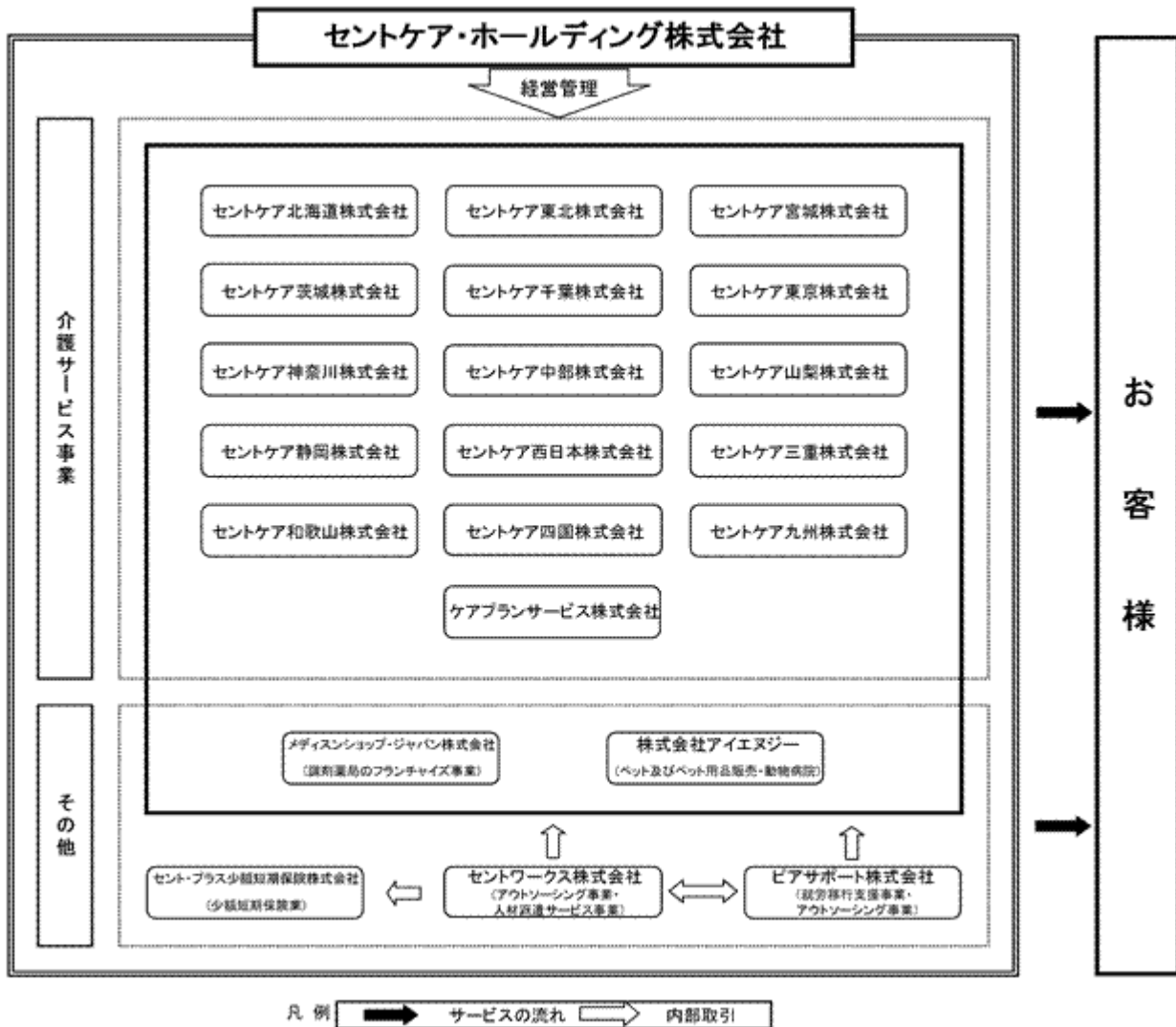
セント・プラス少額短期保険株式会社は、少額短期保険業を行っております。

主な関係会社

事業の内容	主要な関係会社名	会社数
介護サービス事業	セントケア千葉株式会社 セントケア神奈川株式会社 セントケア東京株式会社 セントケア西日本株式会社 セントケア九州株式会社 ほか11社	16
その他	セントワークス株式会社 株式会社アイエヌジー ピアサポート株式会社 メディスンショップ・ジャパン株式会社 セント・プラス少額短期保険株式会社	5

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりとなります。

《事業系統図》



- (注) 1 セントケア北海道株式会社は、平成23年4月1日に北海道介護サービス株式会社から商号を変更いたしました。
- 2 セント・プラス少額短期保険株式会社は、平成23年7月1日にセントケア少額短期準備株式会社から商号を変更し、平成23年7月20日より少額短期保険業を開始いたしました。
- 3 平成23年8月1日にセントケア香川株式会社から商号変更したセントケア四国株式会社は、平成23年10月1日付でセントケア徳島株式会社及びセントケア愛媛株式会社を吸収合併しております。
- 4 平成23年8月1日にセントケア熊本株式会社から商号変更したセントケア九州株式会社は、平成23年10月1日付でセントケア佐賀株式会社、セントケア長崎株式会社、セントケア大分株式会社及びセントケア宮崎株式会社を吸収合併しております。
- 5 セントケア和歌山株式会社は、平成23年12月1日付で株式会社れもんケアを吸収合併しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
セントケア東北株式会社	宮城県仙台市青葉区	50,000	介護サービス事業	100.0	
セントケア宮城株式会社	宮城県仙台市青葉区	50,000	介護サービス事業	100.0	資金の援助、設備の賃貸
セントケア茨城株式会社	茨城県取手市	30,000	介護サービス事業	100.0	資金の援助
セントケア千葉株式会社(注)10	千葉県千葉市中央区	50,000	介護サービス事業	100.0	役員の兼任、設備の賃貸
セントケア東京株式会社(注)10	東京都豊島区	50,000	介護サービス事業	100.0	役員の兼任、設備の賃貸
セントケア神奈川株式会社(注)10	神奈川県横浜市中区	50,000	介護サービス事業	100.0	役員の兼任
セントケア中部株式会社	愛知県名古屋市中区	50,000	介護サービス事業	100.0	役員の兼任
セントケア山梨株式会社	山梨県甲府市	30,000	介護サービス事業	100.0	役員の兼任、資金の援助
セントケア静岡株式会社	静岡県静岡市駿河区	50,000	介護サービス事業	100.0	役員の兼任、資金の援助、設備の賃貸
セントケア西日本株式会社	兵庫県神戸市中央区	50,000	介護サービス事業	100.0	設備の賃貸
セントケア三重株式会社	三重県四日市市	30,000	介護サービス事業	100.0	役員の兼任、資金の援助
セントケア和歌山株式会社(注)9	和歌山県和歌山市	30,000	介護サービス事業	100.0	資金の援助、設備の賃貸
セントケア四国株式会社(注)7	香川県高松市	30,000	介護サービス事業	100.0	資金の援助、設備の賃貸
セントケア九州株式会社(注)8	熊本県熊本市	30,000	介護サービス事業	100.0	資金の援助
株式会社アイエヌジー	千葉県千葉市中央区	98,000	ペット及びペット用品販売事業、動物病院	100.0	役員の兼任、資金の援助
ピアサポート株式会社(注)4	神奈川県横浜市都筑区	17,500	就労移行支援事業、アウトソーシング事業	100.0	役員の兼任、資金の援助、事務のアウトソース
ケアプランサービス株式会社	東京都中央区	60,000	介護サービス事業	100.0	役員の兼任
メディスンショップ・ジャパン株式会社(注)2	東京都港区	150,000	調剤薬局フランチャイズ事業	99.48	役員の兼任
セントケア北海道株式会社	北海道札幌市西区	10,000	介護サービス事業	100.0	役員の兼任、資金の援助
セントワークス株式会社	東京都中央区	50,000	アウトソーシング事業、人材派遣サービス事業	100.0	役員の兼任、労務・経理・総務等の委託、人材派遣及び人材紹介、設備の賃貸
セント・プラス少額短期保険株式会社(注)2、5、6	東京都中央区	167,500	少額短期保険業	73.77	役員の兼任

- (注) 1. 当社は、上記の子会社各社との間で「関係内容」欄に記載した取引等のほかに経営指導を行っております。
2. 特定子会社であります。
3. 子会社はいずれも有価証券報告書又は有価証券届出書を提出しておりません。
4. ピアサポート株式会社の資本金は、平成24年1月20日に、増資により10,000千円から17,500千円に増加しております。
5. セントケア少額短期準備株式会社は、平成23年7月1日付でセント・プラス少額短期保険株式会社に商号を変更し、少額短期保険業を開始しております。
6. セント・プラス少額短期保険株式会社は、平成23年7月20日より少額短期保険業を開始いたしました。また同社の資本金は、平成23年8月31日に、増資により90,000千円から167,500千円に増加しております。それに伴い、議決権比率は、第三者割当増資により100.0%から73.77%になっております。
7. セントケア四国株式会社（平成23年8月1日をもってセントケア香川株式会社から商号変更）は、セントケア徳島株式会社及びセントケア愛媛株式会社を平成23年10月1日付で吸収合併しております。
8. セントケア九州株式会社（平成23年8月1日をもってセントケア熊本株式会社から商号変更）は、セントケア佐賀株式会社、セントケア長崎株式会社、セントケア大分株式会社及びセントケア宮崎株式会社を平成23年10月1日付で吸収合併しております。
9. セントケア和歌山株式会社は、株式会社れもんケアを平成23年12月1日付で吸収合併しております。
10. セントケア千葉株式会社、セントケア東京株式会社及びセントケア神奈川株式会社につきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等（連結消去前）は以下のとおりであります。

項目	セントケア千葉株式会社	セントケア東京株式会社	セントケア神奈川株式会社
売上高	4,638,484千円	4,263,316千円	4,413,174千円
経常利益	335,017千円	166,501千円	281,760千円
当期純利益	188,210千円	93,351千円	168,771千円
純資産額	903,763千円	723,066千円	833,601千円
総資産額	1,589,021千円	1,588,643千円	1,729,311千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成24年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
介護サービス事業	1,454 (6,094)
報告セグメント計	1,454 (6,094)
その他	81 (60)
全社	79 (10)
合計	1,614 (6,164)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除く)であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員数につきましては、30日以内の短期雇用契約にて就業している従業員数を当連結会計年度より除外しております。
2. 前連結会計年度末に比べ介護サービス事業の従業員数が143名増加しましたのは、介護サービス事業において事業規模拡大のために採用活動を強化したこと及び離職率が低下したことによるものであります。
3. 全社として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. その他に属し、人材派遣業を営んでおりますセントワークス株式会社の派遣稼働人員42名及びメディスンショップ・ジャパン株式会社の派遣稼働人員1名は上記人数に含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

(平成24年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
79 (10)	38.4	7.84	5,179,067

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 提出会社の従業員は特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているため、セグメントの区分は全社としております。

(3) 労働組合の状況

当社においては、労働組合は結成されておりません。なお、労使関係は円満に推移しております。

連結子会社21社のうち8社につきましては、労働組合が組織されUIゼンセン同盟日本介護クラフトユニオンに加盟しております。平成24年3月31日現在における組合員数は、2,301名であります。また、他の連結子会社に労働組合はありません。なお、労使関係について特に記載すべき事項はございません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出は横ばいで推移しましたが国内需要については東日本大震災で被災した設備等の修復などから緩やかな増加基調にあり、生産も持ち直しに向かう動きがみられております。企業の業況感をみると輸出関連企業には慎重さが残る一方で内需関連業種が改善を続けており、景気は概ね横ばいとなっております。

介護サービス業界においては、高齢化に伴う介護サービス受給者数及び介護給付費の増加が続いており、介護サービスの需要はさらに高まっております。その一方で、介護サービス供給の担い手である介護従事者については、有効求人倍率が上昇を続けるなど採用が難しい状況にあり、人材の確保が経営上の課題となっております。また、平成24年4月1日の介護保険法改正により新しいサービスが創設されるとともに、介護報酬が見直されるなど、各事業者はこれらの改正を踏まえた新たな事業体制の整備を進めております。

このような状況の中で当社グループにおいては、新規に開設した営業所の集客に注力すると同時に、人材採用を引き続き強化してまいりました。

この結果、売上高は252億98百万円（前年同期比3.9%増）、営業利益は14億6百万円（同5.5%増）、経常利益は14億36百万円（同4.3%増）、及び当期純利益は8億56百万円（同14.5%増）となりました。

営業所数につきましては24都道府県399ヶ所（平成23年3月末比23ヶ所増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績を示すと、次のとおりであります（セグメント間取引を含む）。

・介護サービス事業

介護サービス事業では、施設系サービスにおいて、当連結会計年度に新規開設した営業所の早期集客に向けた営業に取り組むとともに、前連結会計年度に開設した営業所の集客が進んだことにより、お客様数が増加いたしました。訪問系サービスにおいては、訪問介護サービスや訪問看護サービスの人材採用を強化し新規顧客獲得に注力したことによりお客様数が増加いたしました。この結果、売上高は247億45百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益は12億81百万円（同3.8%増）となりました。

・その他

その他では、セントワークス株式会社において介護保険請求ASPシステムの販売が順調に推移した結果、売上高は8億93百万円（同11.8%増）、営業利益は67百万円（同9.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、14億8百万円と前年同期と比べ2億16百万円増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、15億57百万円（前年同期比2億12百万円増）となりました。これは主に売上高が堅調に推移し、税金等調整前当期純利益が14億39百万円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、12億9百万円（同2億99百万円増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出8億円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1億32百万円（同40百万円減）となりました。これは主に長期借入金による収入10億円があった一方で、長期借入金の返済による支出5億37百万円、社債の償還による支出3億10百万円、短期借入金の純減2億円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
介護サービス事業	604,615	110.1
その他	69,175	91.8
合計	673,790	107.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 金額は仕入価格によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
介護サービス事業	24,743,906	103.8
その他	554,118	109.5
合計	25,298,025	103.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
千葉県国民健康保険団体連合会	3,249,960	13.3	3,591,276	14.2
神奈川県国民健康保険団体連合会	3,091,534	12.7	3,368,227	13.3
東京都国民健康保険団体連合会	2,237,073	9.2	2,657,429	10.5

3【対処すべき課題】

(1) 介護保険法改正への対応

平成24年4月1日付で介護保険法が改正され、新サービスとして「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」と「複合型サービス」が創設されました。

「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は、24時間体制でのホームヘルパーによる定期的な巡回や看護師による訪問、随時通報を受け相談への対応やホームヘルパー又は看護師の必要に応じた訪問をするサービスです。

「複合型サービス」は、従来の小規模多機能型居宅介護に訪問看護を組み合わせたサービスです。

いずれのサービスにおいても訪問看護がサービスの軸に据えられており、当社グループといたしましては、訪問看護サービスの拠点開設を進め、新しいサービスとの連携を検討してまいります。

(2) 人材の採用・処遇改善への取組み

主に若年層などにおいて雇用問題が広がるなか介護サービス業界は雇用の受け皿となることが期待されている一方で、運営基準上必要となる有資格者（看護師・介護支援専門員（ケアマネジャー）・介護福祉士等）が不足しております。

当社グループといたしましても、これらの有資格者の確保は、事業規模の拡大及びサービス品質の向上、運営基準の遵守のために重要な課題であると認識しております。

採用活動につきましては当社の人材開発部が中心となり介護サービス事業を行う子会社各社の採用担当者と連携して、計画的な採用活動を推進しております。また、人事制度を見直し従業員の処遇を改善することにより、介護従事者の離職率の低減に努めております。

(3) 新規営業所の開設について

当社グループにとって、事業規模及び収益力の拡大などの成長戦略が経営上の重要な課題であると認識しており、平成25年3月期には、施設系サービス（デイサービス、ショートステイ、小規模多機能、グループホーム）15ヶ所を含む、33ヶ所の新規開設を計画しております。

これまで当社グループで蓄積してきた新規開設のノウハウを活かし、開設前の営業への注力や地域における他社営業所との差別化、日々の稼働状況管理を徹底することにより、早期黒字化に注力してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 介護保険制度について

当社グループの主要な事業であります介護サービス事業のうち、介護保険法上の訪問介護、訪問入浴介護、居宅介護支援、訪問看護、福祉用具販売・貸与、通所介護（デイサービス）、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護、特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）、短期入所生活介護（ショートステイ）等のサービスが、当社グループの連結売上高の8割以上を占めるため、当社グループの事業は介護保険法の影響を強く受けることとなり、次のようなりスクがあります。

法的規制について

介護保険法に基づく介護サービスを行うには、指定事業者としての指定を都道府県知事（事業所が複数の都道府県にまたがる場合は厚生労働大臣又は地方厚生局長、地域密着型サービスについては市町村長）から受ける必要があります。指定事業者は、サービス毎に定められた事業の人員、設備及び運営に関する基準、並びに労働法規（労働基準法及び最低賃金法等）を遵守する必要があります。この基準並びに労働法規を遵守することができなかった場合やサービス費を不正に請求した場合などにおいては、指定の取消又は停止処分を受ける可能性があります。

また、事業所の指定取消処分がされ、その理由となった不正行為に対して事業者の組織的関与が認められた場合、当該事業者及びそのグループ会社（当該事業者の親会社、子会社、兄弟会社）は、同一のサービス類型の他事業所について新規指定や更新を受けることができないものとされており（連座制）。なお、指定事業者としての指定は6年ごとに更新を受けなければ効力を失うものとされており。

当社グループでは、当社品質管理部を中心として、事業所の運営体制を常時管理し、介護サービス子会社各社において法令遵守責任者を選任し、各種マニュアルを整備するとともに、内部監査体制の強化や管理者教育の徹底を行い、適切な事業経営に努めております。また、当社人事部を中心として各事業所における労働法規の遵守に努めております。

しかし万一、一部の事業所において指定の取消又は停止処分を受けた場合には、当該事業所の収益を失う可能性があります。更に、連座制が適用された場合には、当該子会社及びグループ各社における当該サービス類型の事業所の新規指定及び更新を受けられず、計画している収益を達成できない可能性があります。

介護保険制度の改正について

介護保険法については、5年毎を目途として法律全般に関する検討が加えられ、その結果に基づき必要な見直し等が行われ（介護保険法附則第2条）、また、3年に1度介護報酬の見直しが行われることとされており、平成24年4月に介護保険法及び介護報酬の改正が行われました。

介護報酬の基準単位、一単位当たりの単価及び一人当たりの支給限度額について、介護保険法及びその他の省令により定められているため、その変更等は当社グループの収益性に影響を与える可能性があります。更に人口構成の高齢化に伴い年金、医療、介護等の社会保障財政に問題が生じ、お客様や介護サービス事業者に不利な改正が行われた場合には、お客様数や売上単価の減少によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 有資格者の確保について

当社グループがお客様に提供するほとんどの介護サービスについては、看護師・介護支援専門員（ケアマネジャー）・介護福祉士・ホームヘルパー等の有資格者によるサービスが義務付けられております。

当社グループでは、給与や待遇の改善により労働環境の改善を図り、有資格者の採用を強化すると同時に、実務経験に応じた段階的な技術向上を図り資格の取得を推奨するなど、有資格者の確保に努めております。

しかし、いずれの職種においても同業他社及び医療機関等と雇用関係で競合しているため、今後有資格者の確保が思うように進まない場合、当社グループの事業の維持、拡大に影響を与える可能性があります。

(3) 安全管理及び健康管理について

当社グループの提供する介護サービス事業のお客様は主に要介護認定を受けた高齢者を対象としており、お客様の転倒事故の発生や状態急変といった体調悪化の危険が高いものと考えられます。また、新型インフルエンザ等の感染症が流行した場合には、お客様の体調悪化等によりサービスの提供を中止しなければならない状況が生じるおそれがあるほか、スタッフが感染した場合には稼働が不可能となる状況が生じるおそれがあります。

当社グループは、介護サービス手順のマニュアルによる標準化や社内研修の充実により、事故の発生防止や感染症への感染・拡大の防止、お客様の体調急変等の緊急時対策について積極的に取り組んでおりますが、万一サービス提供時に事故等が発生し、又は感染症が拡大し、当社グループの責任が問われた場合には、当社グループへの信用が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 災害等発生時の対応について

グループホームや有料老人ホーム等の介護施設において地震・洪水等の災害や火災が発生した場合、入居されているお客様は主に要介護認定を受けた高齢者であるため、避難させることが困難となる危険性を有しております。

当社グループでは、各施設、特にお客様が宿泊される施設を優先してスプリンクラーを設置しております。また、災害時マニュアルを作成し周知徹底するほか、防火・防災管理者を選任し避難訓練や防火訓練を実施する等火災の予防や被害発生の最小化に努めております。

しかし、万一災害等が発生し、当社グループの責任が問われた場合には、当社グループへの信用が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) お客様の情報管理について

当社グループが提供しているサービスは主にお客様個人を対象としているため、当社グループのスタッフは、お客様本人の個人情報はもちろん、その家族等を含めた様々な個人情報に接することになります。これらの情報は、その機密保持について十分な配慮をしなければならないと認識しております。

当社グループでは、個人情報の管理方法についての教育研修を定期的実施するほか各種マニュアルを整備するなど、様々な機会での重要性を周知徹底しておりますが、万一情報管理上の問題が発生した場合、当社グループへの信用が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当社は、今後展開する事業活動のための資金確保を前提とした、健全なバランスシートの維持に努めることを財務方針としております。

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末（以下「前期末」という）より16億71百万円（前期末比17.3%）増加し、113億20百万円となりました。

流動資産は、前期末より5億67百万円（同12.7%）増加の50億40百万円となりました。流動資産増加の主な要因としては、売掛金が前期末より3億91百万円（同15.3%）増加したことによるものであります。

固定資産は、前期末より10億55百万円（同20.5%）増加し、62億18百万円となりました。固定資産増加の主な要因としては、建物及び構築物が4億8百万円（同47.2%）増加したことやリース資産（有形）が3億97百万円（同62.6%）増加したことによるものであります。

繰延資産は、前期末より48百万円（同364.9%）増加の61百万円となりました。繰延資産増加の主な要因としては、保険業法第113条繰延資産が32百万円発生したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債は前期末より8億59百万円（同13.1%）増加し、74億10百万円となりました。

流動負債は、前期末より2億74百万円（同7.5%）増加し、39億16百万円となりました。流動負債増加の主な要因としては、短期借入金が2億円（同100.0%）減少した一方で、未払金が1億80百万円（同11.9%）増加したことや施設開設に伴う補助金等の収受により、流動資産「その他」に含まれております仮受金が1億25百万円（前期末は0百万円）増加したことによるものであります。

固定負債は、前期末より5億85百万円（同20.1%）増加し、34億94百万円となりました。固定負債増加の主な要因としては、流動負債への振替に伴い社債が2億20百万円（同36.7%）減少した一方で、リース債務が前期末より3億81百万円（同60.9%）増加したことや長期借入金が3億68百万円（同40.0%）増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前期末より8億11百万円（同26.2%）増加し、39億9百万円となりました。純資産増加の主な要因としては、利益剰余金が7億33百万円（同59.6%）増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要(1) 業績」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、事業規模拡大のため、介護サービス事業を中心に1,614,886千円の設備投資を実施いたしました。

介護サービス事業においては、通所介護や短期入所生活介護、小規模多機能型居宅介護の新規施設を開設したことなどにより、当連結会計年度の設備投資額は1,404,264千円となりました。

全社においては、ソフトウェアの取得を中心に167,771千円の設備投資を実施いたしました。

なお、上記設備投資額には、無形固定資産及び差入保証金への投資額を含めて記載しております。(全社においては、差入保証金への投資額はありません。)

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	リース資 産	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (東京都中央区)	全社	事務所等	1,862	5,283	3,185	()	67,521	77,852	79 [10]
尼崎事業所 (兵庫県尼崎市)	全社	賃貸不動産等	66,031			()		66,031	[]
木更津事業所 (千葉県木更津市)	全社	賃貸不動産等	6,669			52,600 (259.20)		59,269	[]
下石神井事業所 (東京都練馬区)	全社	賃貸不動産等				()	16,500	16,500	[]
中之島事業所 (和歌山県和歌山市)	全社	賃貸不動産等				72,193 (1,002.77)		72,193	[]
竜南事業所 (静岡県静岡市)	全社	賃貸不動産等	4,041			()	10,000	14,041	[]
丸亀城坤事業所 (香川県丸亀市)	全社	賃貸不動産等				()	3,100	3,100	[]
熊本せいら事業所 (熊本県熊本市)	全社	賃貸不動産等	74,448	185		()	780	75,414	[]
石巻あけぼの事業所 (宮城県石巻市)	全社	賃貸不動産等	116,760	5,355		()	2,000	124,116	[]
千代田事業所 (静岡県静岡市)	全社	賃貸不動産等				()	10,000	10,000	[]

- (注) 1. 臨時雇用者は [] に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア及び差入保証金の合計額であります。
4. 賃貸不動産等は、介護サービス事業を営む連結子会社の事業所としての用に供しております。
5. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)	
本社 (東京都中央区)	全社	事務所等	69,568	賃借

(2) 国内子会社

(平成24年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	車両運搬 具	工具、器 具及び備 品	リース資 産	その他	合計	
セントケア 神奈川株式会社	上草柳事業所 (神奈川県大和市)	介護サービ ス事業	介護事業 所等	15,187		22,892	234,159	23,297	295,535	5 [22]
セントケア 神奈川株式会社	本社 (神奈川県横浜市) ほか59事業所	介護サービ ス事業	介護事業 所等	45,903	7,643	15,958	219,111	324,597	613,213	178 [1,111]
セントケア 千葉株式会社	本社 (千葉県千葉市) ほか63事業所	介護サービ ス事業	介護事業 所等	97,811	100	22,762	241,146	448,266	810,087	191 [1,177]
セントケア 東京株式会社	本社 (東京都豊島区) ほか57事業所	介護サービ ス事業	介護事業 所等	178,084	8,024	37,373	161,671	306,429	691,584	224 [862]
セントワーク ス株式会社	本社 (東京都中央区) ほか1事業所	その他 全社	事務所等	10,627		8,517	31,583	312,529	363,258	45 [33]

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」はソフトウェア及び差入保証金の合計額であります。
3. 臨時雇用者は [] に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
松戸馬橋事業所 (仮) (千葉県松戸市)	全社	賃貸不動産等	272,600 (注) 1、2		自己資金	平成24年 8月	平成25年 3月	お客様数定員 ・通所介護47名 ・短期入所生活 介護20名

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 投資予定金額には、差入保証金を含んでおります。

3. 賃貸不動産等は、介護サービス事業を営む連結子会社の事業所としての用に供する予定であります。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
セントケア東北株式会社	太白事業所 (仮) (宮城県仙台市)	介護サービス事業	介護事業所等	326,520 (注) 1、2		自己資金 (注) 2	平成24年 4月	平成24年 11月	お客様定員 ・通所介護30名 ・短期入所生活 介護32名
セントケア神奈川株式会社	上郷事業所 (仮) (神奈川県横浜市)	介護サービス事業	介護事業所等	271,600 (注) 1、2	8,700	自己資金 (注) 2	平成24年 2月	平成24年 11月	お客様定員 ・通所介護35名 ・短期入所生活 介護20名

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 投資予定金額には、差入保証金及び賃借する建物の所有権移転外ファイナンス・リース資産の有形固定資産計上額(取得価額相当額)を含んでおります。また、資金調達方法の自己資金には、所有権移転外ファイナンス・リースによるものを含んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	243,000
計	243,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	71,886	71,886	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	71,886	71,886		

(注) 権利内容に制限のない標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用していません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成21年6月25日定時株主総会決議及び平成21年7月14日取締役会決議)

第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	195個(注)1	195個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	195株(注)1	195株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月18日から 平成56年8月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)6	同左

(平成22年6月24日取締役会決議)

第3回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	139個(注)1	139個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	139株(注)1	139株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月17日から 平成57年7月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)6	同左

(平成23年6月28日取締役会決議)

第4回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	124個(注)1	124個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	124株(注)1	124株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月20日から 平成58年7月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)6	同左

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株であります。

ただし、当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を調整します。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

4. 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
- 上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとします。ただし、（注）6.に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとします。

5. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の行使の条件

（注）4.に準じて決定します。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年8月31日 (注)	2.85	71,886.00		1,009,839		841,789

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)		9	14	32	9	1	1,741	1,806
所有株式数 (株)		2,251	523	36,043	1,909	20	31,140	71,886
所有株式数の 割合(%)		3.13	0.73	50.14	2.65	0.03	43.32	100.00

(7) 【大株主の状況】

(平成24年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社村上企画	千葉県八千代市村上1891 - 70	30,982	43.10
村上美晴	千葉県八千代市	9,313	12.96
セントケア従業員持株会	東京都中央区京橋二丁目8 - 7	3,542	4.93
株式会社ジェイ・エス・ピー	京都府京都市下京区因幡堂町655番地	2,328	3.24
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1 - 1 (東京都中央区晴海一丁目8 - 12)	900	1.25
関幸雄	千葉県柏市	800	1.11
岡田真澄	東京都中央区	567	0.79
井上利男	東京都港区	565	0.79
株式会社広美	東京都中央区築地三丁目9 - 9	552	0.77
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウ ント ジェイピーアールデイ アイ エスジー エフイー - エイシー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 1 33 FLEET STREET LOND ON EC4A 2BB UNITED KI NGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7 - 1)	537	0.75
計		50,086	69.67

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,886	71,886	
単元未満株式			
発行済株式総数	71,886		
総株主の議決権		71,886	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第2回新株予約権

(平成21年6月25日定時株主総会決議及び平成21年7月14日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年6月25日開催の第27期定時株主総会及び平成21年7月14日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成21年6月25日及び平成21年7月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

第3回新株予約権

(平成22年6月24日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成22年6月24日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

第4回新株予約権

(平成23年6月28日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年6月28日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

第5回新株予約権

(平成24年6月26日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成24年6月26日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	120個(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年7月18日から平成59年7月17日まで
新株予約権の行使条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株であります。

ただし、当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を調整します。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

3. 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとします。上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとします。ただし、(注)5.に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとします。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとします。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移

転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の行使の条件

(注)3. に準じて決定します。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、配当政策は業績の状況及び内部留保に配慮しながら、安定的に利益還元を行っていく方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当として年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であり、

当期の期末配当金につきましては、当期の堅調な業績を考慮し、1株当たり2,000円の配当を実施することといたしました。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業基盤の拡充等に有効活用することにより、利益成長の実現に努めていきたいと考えております。

なお、当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月26日 定時株主総会決議	143,772	2,000

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	63,700	36,050	65,300	99,800	93,800
最低(円)	27,100	18,240	28,500	45,700	60,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	73,000	73,000	73,500	79,900	89,000	93,800
最低(円)	68,600	66,500	68,000	73,600	75,400	84,300

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		村上 美晴	昭和28年8月14日生	昭和55年11月 株式会社アイエヌジー設立と同時に取締役就任 昭和56年9月 同社代表取締役就任 昭和58年3月 当社設立と同時に代表取締役社長就任 平成8年2月 有限会社村上企画設立と同時に代表取締役就任(現任) 平成14年9月 株式会社アイエヌジー取締役を辞任 平成16年6月 メディソンショップ・ジャパン株式会社代表取締役就任 平成17年12月 株式会社アイエヌジー代表取締役社長就任 平成19年1月 株式会社佐野マルカ(現株式会社エコネコル)取締役就任 平成19年4月 当社代表取締役会長就任 平成20年2月 当社代表取締役会長兼社長就任 平成22年5月 株式会社エコネコル・ホールディングス(現株式会社エンビプロ・ホールディングス)取締役就任(現任) 平成24年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)2	9,313
代表取締役 社長		森 猛	昭和40年11月24日生	平成11年10月 株式会社日本リロケーション(現株式会社リロ・ホールディング)入社 平成13年6月 当社入社 平成13年10月 当社経営企画室長 平成17年6月 メディソンショップ・ジャパン株式会社取締役就任 平成19年4月 当社執行役員マーケティング部長就任 平成20年6月 当社専務取締役マーケティング部長兼経営企画部長就任 平成21年4月 当社専務取締役就任 平成22年3月 メディソンショップ・ジャパン株式会社代表取締役社長就任 平成23年4月 当社専務取締役経営企画本部長就任 平成23年7月 セント・プラス少額短期保険株式会社取締役就任(現任) 平成24年4月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成24年6月 メディソンショップ・ジャパン株式会社取締役(現任)	(注)2	160
常務取締役	事業支援本 部長兼品質 管理部長	田村 良一	昭和28年9月7日生	昭和51年4月 千倉町役場入庁 平成8年4月 当社入社 平成14年4月 当社ヘルスケア事業部長兼訪問看護統括 平成14年6月 当社取締役ヘルスケア事業部長就任 平成15年2月 ケアプランサービス株式会社取締役就任(現任) 平成20年4月 セントケア千葉株式会社取締役就任(現任) 平成20年6月 北海道介護サービス株式会社(現セントケア北海道株式会社)取締役就任 平成20年6月 当社常務取締役ヘルスケア事業部長就任 平成22年4月 当社常務取締役ヘルスケア事業本部長就任 平成23年4月 当社常務取締役事業支援本部長兼品質管理部長就任(現任) 平成24年5月 株式会社福祉の街取締役就任(現任)	(注)2	72
常務取締役	管理本部長 兼財務・経 理部長兼人 材開発部長	関根 竜哉	昭和44年9月22日生	平成11年4月 株式会社日本リロケーション(現株式会社リロ・ホールディング)入社 平成13年6月 当社入社 平成14年4月 当社管理部長 平成15年3月 当社取締役管理部長就任 平成18年11月 セントワークス株式会社代表取締役社長就任 平成20年6月 株式会社れもんケア(現セントケア和歌山株式会社)取締役就任 平成20年6月 当社常務取締役財務・経理部長就任 平成23年4月 セントワークス株式会社取締役(現任) 平成23年4月 当社常務取締役管理本部長兼財務・経理部長兼人材開発部長就任(現任) 平成23年7月 セントケア神奈川株式会社取締役就任(現任)	(注)2	100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		寺田 明生	昭和36年10月8日生	平成7年2月 平成10年3月 平成17年4月 平成18年10月 平成19年9月 平成19年9月 平成22年6月 平成23年10月 平成24年6月	有限会社デザインオフィス・ハウ設立と同時に取締役就任 当社入社 当社ヘルスケア事業部東海統括部長 セントケア中部株式会社代表取締役社長就任(現任) セントケア静岡株式会社代表取締役社長就任(現任) セントケア三重株式会社代表取締役社長就任(現任) 当社取締役就任(現任) セントケア山梨株式会社代表取締役社長就任(現任) セントケア千葉株式会社取締役就任(現任)	(注)2	41
取締役	経営企画本部長兼経営企画部長	瀧井 創	昭和41年1月1日生	平成元年10月 平成8年1月 平成14年4月 平成18年10月 平成21年1月 平成21年6月 平成21年6月 平成21年7月 平成22年6月 平成23年4月 平成23年7月 平成23年7月 平成24年4月 平成24年5月 平成24年6月 平成24年6月	西証券株式会社(現マネックス証券株式会社)入社 当社入社 当社ヘルスケア事業部千葉統括部長 セントケア千葉株式会社代表取締役社長就任 当社経営企画部長 ピアサポート株式会社取締役就任(現任) 北海道介護サービス株式会社(現セントケア北海道株式会社)取締役就任(現任) 当社執行役員経営企画部長就任 メディスンショップ・ジャパン株式会社取締役就任 当社執行役員経営企画本部長兼経営企画部長就任 セントケア東京株式会社取締役就任(現任) セントケア神奈川株式会社取締役就任(現任) 当社執行役員経営企画本部長兼経営企画部長就任 株式会社福祉の街取締役就任(現任) メディスンショップ・ジャパン株式会社代表取締役社長就任(現任) 当社取締役経営企画本部長兼経営企画部長就任(現任)	(注)2	103
取締役		小宮 一慶	昭和32年12月20日生	平成3年12月 平成6年4月 平成8年2月 平成13年6月 平成18年6月 平成18年11月 平成20年3月 平成20年6月	株式会社岡本アソシエイツ入社 当社入社 株式会社小宮コンサルタンツを設立し、代表取締役就任(現任) 当社監査役就任 セントスタッフ株式会社監査役就任 フェニックス・アソシエイツ株式会社取締役会長就任 セントスタッフ株式会社取締役就任 当社取締役就任(現任)	(注)2	300
取締役		安藤 幸男	昭和17年12月16日生	昭和48年6月 昭和55年6月 平成24年5月 平成24年6月	社会福祉法人武蔵野ユートピアダイアナクラブ設立と同時に理事就任 株式会社福祉の街設立と同時に代表取締役社長就任 同社代表取締役会長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	102

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		篠崎 宏	昭和23年3月29日生	昭和45年4月 エスデーケー株式会社入社 昭和63年8月 同社代表取締役就任(現任) 平成8年9月 当社入社 平成8年10月 当社監査役就任 平成10年5月 当社監査役を退任し、取締役就任 平成18年6月 当社監査役就任(現任) 平成19年7月 北海道介護サービス株式会社(現セントケア北海道株式会社)監査役就任(現任) 平成20年6月 メディソンショップ・ジャパン株式会社監査役就任 平成23年7月 セントケア千葉株式会社監査役就任(現任) 平成23年7月 セントケア東京株式会社監査役就任(現任) 平成23年7月 セントケア神奈川株式会社監査役就任(現任)	(注)3	360
常勤監査役		村野 裕	昭和15年10月2日生	昭和41年4月 小野産業株式会社入社 平成13年6月 当社監査役就任(現任) 平成14年5月 セントスタッフ株式会社監査役就任 平成14年9月 株式会社アイエヌジー監査役就任(現任) 平成15年2月 ピアサポート株式会社監査役就任(現任) 平成16年6月 ケアプランサービス株式会社監査役就任(現任) 平成16年6月 メディソンショップ・ジャパン株式会社監査役就任(現任) 平成17年12月 株式会社れもんケア(現セントケア和歌山株式会社)監査役就任	(注)4	
監査役		寺澤 孝	昭和40年3月14日生	昭和62年4月 株式会社サンプランニング入社 平成7年4月 同社取締役就任 平成12年4月 株式会社アイランドエージェンシー代表取締役就任 平成16年7月 株式会社グリッド代表取締役就任(現任) 平成17年12月 ティブランド株式会社取締役就任 平成18年6月 当社監査役就任(現任) 平成22年7月 セントケア少額短期保険準備株式会社(現セント・プラス少額短期保険株式会社)監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		山口 義之	昭和18年1月19日生	昭和54年8月 株式会社イトーヨーカ堂入社 昭和59年10月 株式会社ロビンソン・ジャパン取締役兼支配人就任 平成2年6月 株式会社ワイコ・ポレーション取締役就任 平成7年3月 株式会社ロビンソン・ジャパン代表取締役社長就任 平成16年6月 株式会社イトーヨーカ堂常務執行役員衣料事業部長 平成18年9月 同社専務執行役員営業本部長 平成21年5月 同社顧問 平成22年6月 株式会社ワイコーポレーション代表取締役就任(現任) 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	20
計						10,571

- (注) 1. 監査役 村野裕、寺澤孝及び山口義之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役 篠崎宏及び山口義之の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 村野裕及び寺澤孝の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

1. 取締役会について

当社の業務執行機関である取締役会は有価証券報告書提出日現在において取締役8名で構成されております。当社においては月1回の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催しており、平成24年3月期においては21回の取締役会が開催され、各取締役の出席率は平均98.41%となっております。取締役会においては、経営上の意思決定の他、各管掌取締役は業務執行及び監督状況の報告を行い、取締役相互間の内部牽制を行っております。また、業務執行の迅速化を図る目的で執行役員制度を採用しており、取締役会は執行役員が行った重要事項の決定及び業務執行状況の報告を受けております。

2. 監査役(会)について

監査役会は有価証券報告書提出日現在において監査役4名で構成されております。当社においては原則月1回の定例監査役会が開催されており、監査状況の確認及び必要な決定・同意を行うとともに、監査役間での情報の共有化を図っております。

各監査役は取締役会に出席し、取締役会での討議を通して取締役の独断を防止すると同時に、グループ各社の取締役会への出席、財産状況の調査、会計監査人の監査状況及び独立性の監視等を行っております。また、監査役4名のうち3名は社外監査役であり、うち2名を独立役員として指定しており、監査役監査を内部監査室と連携して行うことにより監視機能を強化しております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は独立性の高い社外監査役を含む監査役会による監視体制が有効に機能していると判断し、現状の監査役会設置会社の体制を採用しております。

・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は「権限規程」、「業務分掌規程」をはじめとした社内規程により、業務分掌や決裁事項・決裁権限の範囲を明らかにし、責任の所在を明確にすることで、内部統制システムを機能させております。また、内部統制担当役員を設け、当社グループの内部統制の推進、リスク管理及びコンプライアンス体制の整備を行っております。当社はリスク管理においては、法的リスクについては総務部にて管理しており、社外弁護士4名と顧問契約を締結し、適宜必要なアドバイスを受けるなどのリスク管理を行っております。また、当社グループの主たる事業である介護サービス事業のリスク管理を行う部署として品質管理部を設置しております。

・社外監査役との間で締結した会社法第427条第1項に規定する契約

当社は社外監査役3名との間で会社法第423条第1項の責任を、同法第425条第1項に定める金額を限度額とする契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役が直轄する内部監査室(専任者4名)を設置し、内部監査計画に基づき監査役と連携して当社各部門及びグループ各社への内部監査を実施しており、平成24年3月期においては91ヶ所の営業所への内部監査を実施しております。また、内部監査室は、内部統制担当役員が整備・管理する業務体制及び執行状況のコンプライアンスについて独立・客観的な内部監査・評価を実施するとともに、改善等の指示を出し、代表取締役に対し内部監査の実施状況等の報告を行っております。

監査役監査につきましては、有価証券報告書提出日現在において監査役4名(うち社外監査役3名)で構成され、各監査役は取締役会に出席し、取締役会での討議を通して取締役会及び取締役の独断を防止しております。また、監査役会を原則月1回開催し、社内情報の共有化を図っております。さらに、監査役は、内部統制担当役員が統括する内部統制システムが適切に構築されているか監査を実施し、その監査が実効性をもって実施されるよう監査役会は監査方針、監査計画等を決定しております。

監査役、内部監査室及び会計監査人の相互連携の状況としては、定期的又は必要の都度、情報共有及び意見交換を行うと同時に、内部統制に関わる各部署から必要な情報提供を受け、内部統制に関する事項について意見交換を行っております。

社外監査役

当社の社外監査役は有価証券報告書提出日現在において3名であります。社外監査役につきましては、人的関係、資本的关系等は一切ありません。また、社外監査役が役員に就任している他の会社又は社外監査役が役員もしくは使用人であった他の会社との人的関係、資本的关系等も一切ありません。

当社は社外監査役がその高い独立性を有する立場から経営の監視機能を発揮すると考えており、監査役4名中3名を社外監査役とすることで、監査役会による監視体制が有効に機能していると判断しております。当社は社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めてはおりませんが、選任に当たっては当該候補者の経歴や当社グループとの取引の有無等を調査し、社外役員としての職務遂行のための十分な独立性を有することを個別に判断しております。なお、社外監査役のうち2名を株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、監査役は、内部統制担当役員が統括する内部統制システムが適切に構築されているか、監査を実施しております。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、独立性の高い社外監査役を含む監査役会による監視体制が有効であると判断し社外監査役を選任しております。社外監査役は取締役会及び重要な会議への出席をし、適法性の観点にとどまらず、外部者としての良識や経験、見識に基づいた客観的な視点からの発言をしております。従って、当社におきましては社外からのチェックという観点から、経営の客観的・中立的な立場からの監視が機能する体制となっております。

社外監査役による、他の監査役、内部監査室及び会計監査人との相互連携の状況としては、定期的又は必要の都度、情報共有及び意見交換を行うと同時に、内部統制に関わる各部署から必要な情報提供を受け、内部統制に関する事項について意見交換を行っております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役	109,771	100,549	9,221	6
監査役 (社外監査役を除く)	7,800	7,800		1
社外役員	14,100	14,100		3

(注) 取締役の報酬額は平成19年6月28日開催の第25期定時株主総会において年額1億500万円以内と決議しております。また、平成21年6月25日開催の第27期定時株主総会において、別枠で取締役に対して年額1200万円以内でストックオプションとして新株予約権を割当てることにつき決議しております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬は、基本報酬及び賞与で構成されており、また、取締役に対しては株式報酬型ストックオプションに関する制度を定めております。

取締役への基本報酬は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、規程に基づき取締役会にて決定しております。株式報酬型ストックオプションは株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、規程に基づき取締役会にて決定しております。

監査役への基本報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、規程に基づき監査役会にて決定しております。

なお、当事業年度における取締役及び監査役への賞与の支払いはありません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

9銘柄 156,959千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社極楽湯	92,500	20,997	業務提携
平安レイサービス株式会社	30,000	13,740	株式安定化
インターライフホールディングス株式会社(注)	4,000	372	友好関係維持
第一生命保険株式会社	1	125	取引関係維持

(注) 株式会社日商インターライフ株式は、平成22年10月5日に同社が純粋持株会社を設立したことに伴い、インターライフホールディングス株式会社株式に株式移転いたしました。

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社極楽湯	92,500	19,980	業務提携
平安レイサービス株式会社	30,000	14,310	株式安定化
インターライフホールディングス株式会社	4,000	512	友好関係維持
第一生命保険株式会社	1	114	取引関係維持

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人、当社に係る継続監査年数及び監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数(注1)
齊藤 文男	有限責任 あずさ監査法人	
野口 昌邦	有限責任 あずさ監査法人	

(注) 1．継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2．監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他6名であります。

取締役の定数について

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(自己の株式の取得)

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(中間配当)

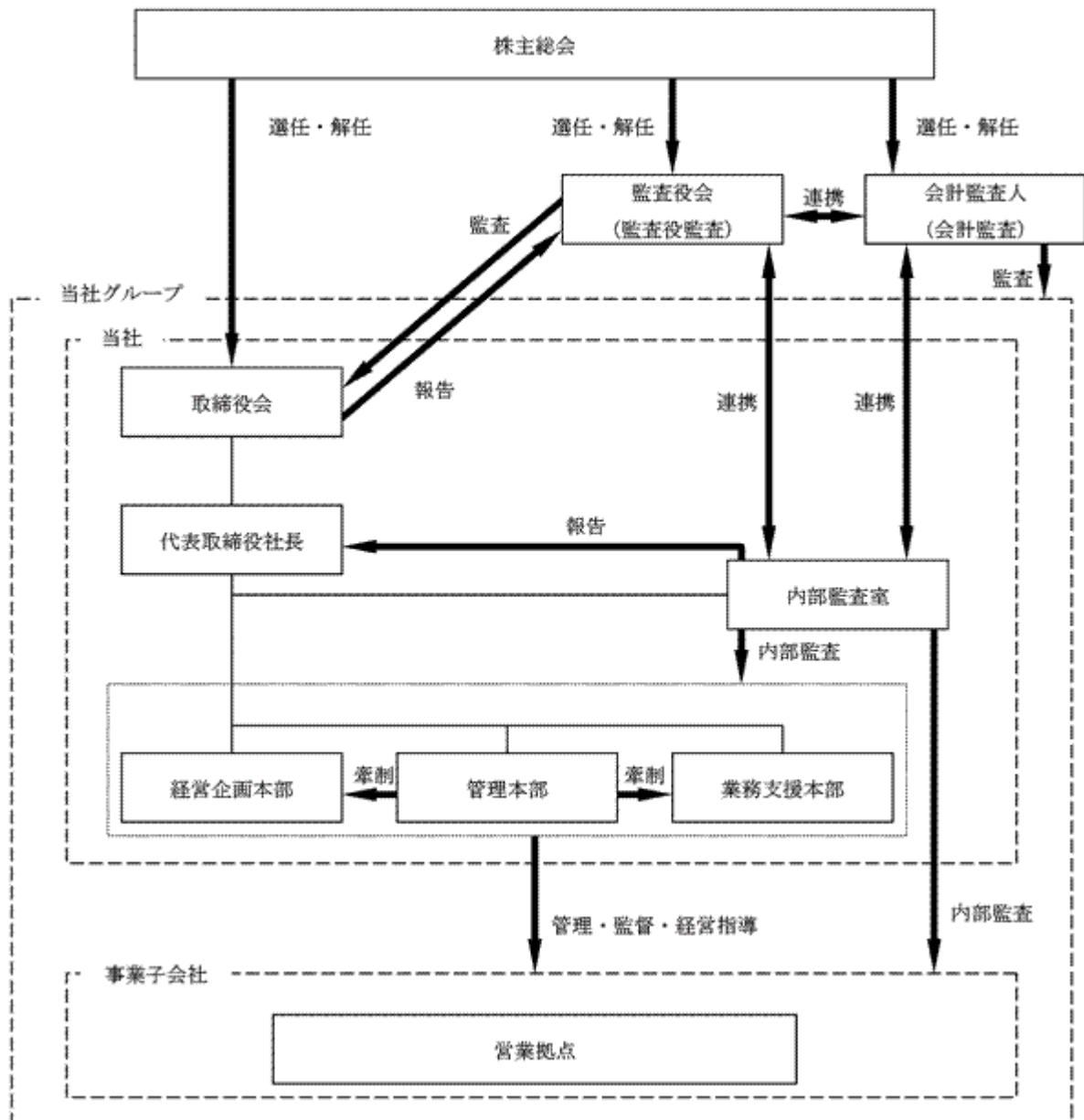
当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,000		33,000	3,500
連結子会社				
計	33,000		33,000	3,500

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務です。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	清新監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	有限責任 あずさ監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称
選任する監査公認会計士等の名称
有限責任 あずさ監査法人
退任する監査公認会計士等の名称
清新監査法人
- (2) 異動の年月日 平成23年6月28日（第29期定時株主総会開催予定日）
- (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
平成22年6月24日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人であります清新監査法人が、平成23年6月28日開催予定の第29期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任するものであります。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、運用できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集、把握に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,359,947	1,576,480
売掛金	3 2,562,071	3 2,953,518
たな卸資産	1 72,835	1 77,242
繰延税金資産	83,183	100,993
その他	405,264	336,955
貸倒引当金	10,695	4,640
流動資産合計	4,472,606	5,040,549
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5 1,177,530	5 1,689,241
減価償却累計額	313,282	416,972
建物及び構築物（純額）	864,247	1,272,268
車両運搬具	5 18,422	5 31,146
減価償却累計額	7,998	13,774
車両運搬具（純額）	10,423	17,372
工具、器具及び備品	5 374,200	5 489,389
減価償却累計額	245,982	301,867
工具、器具及び備品（純額）	128,218	187,521
土地	147,193	162,837
リース資産	668,104	1,109,803
減価償却累計額	33,652	77,896
リース資産（純額）	634,452	1,031,906
建設仮勘定	-	101,090
有形固定資産合計	1,784,535	2,772,997
無形固定資産		
のれん	6 949,077	6 785,848
リース資産	23,233	16,433
その他	284,559	334,761
無形固定資産合計	1,256,870	1,137,042
投資その他の資産		
投資有価証券	157,227	157,009
長期貸付金	1,364	1,364
繰延税金資産	169,684	186,236
長期前払費用	182,244	180,570
差入保証金	1,427,509	1,597,466
その他	193,503	186,882
貸倒引当金	10,495	1,364
投資その他の資産合計	2,121,038	2,308,165
固定資産合計	5,162,444	6,218,205
繰延資産		
創立費	642	492
開業費	12,576	28,371
保険業法第113条繰延資産	-	32,588
繰延資産合計	13,218	61,452
資産合計	9,648,270	11,320,207

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	246,857	278,161
短期借入金	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	4 418,920	4 513,618
1年内償還予定の社債	310,000	220,000
リース債務	34,644	51,794
未払金	1,522,230	1,703,037
未払法人税等	328,978	338,408
賞与引当金	118,387	165,993
その他	462,330	645,361
流動負債合計	3,642,348	3,916,375
固定負債		
社債	600,000	380,000
長期借入金	4 920,418	4 1,288,697
リース債務	625,501	1,006,626
退職給付引当金	394,707	480,600
資産除去債務	7,938	22,204
その他	360,103	316,487
固定負債合計	2,908,668	3,494,615
負債合計	6,551,016	7,410,990
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,009,839	1,009,839
資本剰余金	841,789	841,789
利益剰余金	1,232,227	1,966,060
株主資本合計	3,083,855	3,817,688
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,891	3,343
その他の包括利益累計額合計	2,891	3,343
新株予約権	15,956	25,177
少数株主持分	332	69,694
純資産合計	3,097,253	3,909,216
負債純資産合計	9,648,270	11,320,207

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	24,346,933	25,298,025
売上原価	20,764,952	21,562,043
売上総利益	3,581,980	3,735,981
販売費及び一般管理費	¹ 2,248,848	¹ 2,329,221
営業利益	1,333,132	1,406,760
営業外収益		
受取利息	7,856	2,493
受取配当金	2,871	3,405
受取保険金	19,725	10,765
助成金収入	18,451	19,576
受取家賃	16,458	13,795
補助金収入	57,613	52,440
その他	21,476	17,844
営業外収益合計	144,453	120,321
営業外費用		
支払利息	66,440	74,213
社債発行費	6,774	-
リース解約損	12,752	3,660
その他	14,337	12,953
営業外費用合計	100,305	90,827
経常利益	1,377,280	1,436,254
特別利益		
固定資産売却益	-	³ 238
補助金収入	² 96,324	² 22,466
助成金収入	-	18,145
持分変動利益	-	4,040
特別利益合計	96,324	44,890
特別損失		
固定資産売却損	315	-
固定資産除却損	⁴ 8,304	⁴ 6,624
固定資産圧縮損	⁵ 96,170	⁵ 22,301
減損損失	5,924	-
災害による損失	⁶ 35,705	⁶ 12,996
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,111	-
特別損失合計	153,531	41,923
税金等調整前当期純利益	1,320,072	1,439,221
法人税、住民税及び事業税	572,403	624,276
法人税等調整額	19,895	34,494
法人税等合計	552,508	589,781
少数株主損益調整前当期純利益	767,564	849,439
少数株主利益又は少数株主損失()	19,747	6,598
当期純利益	747,816	856,038

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	767,564	849,439
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,038	451
その他の包括利益合計	3,038	451
包括利益	764,525	848,988
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	744,777	855,586
少数株主に係る包括利益	19,747	6,598

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,009,839	1,009,839
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,009,839	1,009,839
資本剰余金		
当期首残高	841,789	841,789
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	841,789	841,789
利益剰余金		
当期首残高	556,297	1,232,227
当期変動額		
剰余金の配当	71,886	122,206
当期純利益	747,816	856,038
当期変動額合計	675,930	733,832
当期末残高	1,232,227	1,966,060
株主資本合計		
当期首残高	2,407,925	3,083,855
当期変動額		
剰余金の配当	71,886	122,206
当期純利益	747,816	856,038
当期変動額合計	675,930	733,832
当期末残高	3,083,855	3,817,688
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	147	2,891
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,038	451
当期変動額合計	3,038	451
当期末残高	2,891	3,343
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	147	2,891
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,038	451
当期変動額合計	3,038	451
当期末残高	2,891	3,343

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
新株予約権		
当期首残高	8,565	15,956
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,390	9,221
当期変動額合計	7,390	9,221
当期末残高	15,956	25,177
少数株主持分		
当期首残高	5,855	332
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,522	69,361
当期変動額合計	5,522	69,361
当期末残高	332	69,694
純資産合計		
当期首残高	2,422,493	3,097,253
当期変動額		
剰余金の配当	71,886	122,206
当期純利益	747,816	856,038
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,170	78,131
当期変動額合計	674,760	811,963
当期末残高	3,097,253	3,909,216

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,320,072	1,439,221
減価償却費	182,475	227,978
無形固定資産償却費	284,301	286,206
長期前払費用償却額	13,943	11,672
減損損失	5,924	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	27,148	15,186
賞与引当金の増減額（ は減少）	10,036	47,606
退職給付引当金の増減額（ は減少）	57,517	85,893
株式報酬費用	7,390	9,221
固定資産除売却損益（ は益）	8,619	6,386
受取利息及び受取配当金	10,728	5,899
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,111	-
支払利息	66,440	74,213
売上債権の増減額（ は増加）	191,490	391,446
たな卸資産の増減額（ は増加）	6,263	4,406
仕入債務の増減額（ は減少）	29,473	31,304
その他	312,461	396,178
小計	1,991,119	2,198,944
利息及び配当金の受取額	10,728	5,899
利息の支払額	67,107	74,628
法人税等の支払額	588,917	572,314
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,345,822	1,557,901
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	305,500	306,500
定期預金の払戻による収入	430,000	306,000
有形固定資産の取得による支出	774,329	800,523
有形固定資産の売却による収入	1,031	238
無形固定資産の取得による支出	113,513	176,522
貸付けによる支出	4,615	5,840
貸付金の回収による収入	5,337	5,558
差入保証金の差入による支出	225,093	199,924
差入保証金の回収による収入	51,465	26,062
その他	25,363	57,980
投資活動によるキャッシュ・フロー	909,853	1,209,431

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	66,500	200,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	30,844	43,423
長期借入れによる収入	430,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	450,431	537,023
社債の発行による収入	292,886	-
社債の償還による支出	410,000	310,000
少数株主からの払込みによる収入	-	80,000
配当金の支払額	71,387	121,989
少数株主への配当金の支払額	100	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	173,376	132,435
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	262,592	216,033
現金及び現金同等物の期首残高	930,354	1,192,947
現金及び現金同等物の期末残高	1,192,947	1,408,980

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 21社

主な連結子会社の名称は次のとおりであります。

セントケア千葉株式会社
セントケア神奈川株式会社
セントケア東京株式会社
セントケア西日本株式会社
セントケア九州株式会社

セントケア徳島株式会社及びセントケア愛媛株式会社については、平成23年10月1日付でセントケア四国株式会社（平成23年8月1日に「セントケア香川株式会社」から商号変更）と合併したため、連結の範囲から除いております。

セントケア佐賀株式会社、セントケア長崎株式会社、セントケア大分株式会社及びセントケア宮崎株式会社については、平成23年10月1日付でセントケア九州株式会社（平成23年8月1日に「セントケア熊本株式会社」から商号変更）と合併したため、連結の範囲から除いております。

株式会社れもんケアについては、平成23年12月1日付でセントケア和歌山株式会社と合併したため、連結の範囲から除いております。

また、北海道介護サービス株式会社は平成23年4月1日付でセントケア北海道株式会社へ商号変更を行っております。

2. 持分法適用に関する事項

関連会社及び非連結子会社はないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

（時価のあるもの）

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

（時価のないもの）

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(イ) 商品及び製品

先入先出法

(ロ) 仕掛品及び半成工事

個別法

(ハ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

- a．平成10年3月31日以前に取得したものの
旧定率法
 - b．平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの
旧定額法
 - c．平成19年4月1日以後に取得したものの
定額法
- 建物以外
- a．平成19年3月31日以前に取得したものの
旧定率法
 - b．平成19年4月1日以後に取得したものの
定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 1～19年

また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ．長期前払費用

定額法

(3) 重要な繰延資産の処理方法

イ．開業費

5年間で均等償却しております。

ロ．保険業法第113条繰延資産

保険業を営む連結子会社の定款の規定に基づいて償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ．退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～7年）による定額法により按分した額を発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金の利息

ハ．ヘッジ方針

借入金にかかる金利変動リスクに対して金利スワップにより特例処理の範囲内においてヘッジを行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

取引開始時に特例処理に基づく金利スワップ取引であるか評価し、特例処理に基づくスワップ取引についてのみ取引を行っております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生時以降20年以内で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。

【未適用の会計基準等】

記載すべき重要な事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

当社及び一部の連結子会社では、退職給付債務の計算における割引率として2.0%を採用していましたが、割引率に重要な変動が生じたため、0.973%に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の割引率を使用した場合と比べて、翌連結会計年度の退職給付費用が9,333千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期利益がそれぞれ9,333千円減少いたします。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
商品及び製品	25,172千円	26,040千円
仕掛品及び半成工事	4,579	3,046
原材料及び貯蔵品	43,083	48,155

2 預託金預託委託

一部の賃貸物件の差入保証金について一部の連結子会社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を結んでおります。

当該契約に基づき、金融機関は貸主に対して保証金相当額を預託しており、一部の連結子会社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸主	78,207千円	39,248千円

3 債権譲渡残高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
売掛金	995,700千円	1,123,300千円

4 財務制限条項

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の合計額の内、以下の金額には財務制限条項が付されており、各条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の適用利率の変更及び返済期間を短縮することがあります。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算日の直前の決算期の末日又は平成19年3月期の末日における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結年度決算書において、損益計算書の経常損益の金額を2期連続して損失としないこと。

連結年度決算書において、有利子負債残高から現預金及び正常運転資金額を減じた金額を、当該連結決算期における経常利益の金額と償却費の合計金額から税金等支払額の合計金額を減じた金額で除して得た数値が10を上回らないこと。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	405,000千円	345,000千円

5 固定資産圧縮記帳

国庫補助金等受入により取得価額から直接減額した価額の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	106,429千円	127,543千円
車両運搬具	200	200
工具、器具及び備品	2,844	4,032

6 のれん及び負ののれんの表示

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
のれん	957,064千円	789,696千円
負ののれん	7,987	3,848
計	949,077	785,848

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
従業員給与手当	508,033千円	546,883千円
役員報酬	249,965	238,201
賞与引当金繰入額	3,370	3,929
退職給付費用	30,488	33,813
貸倒引当金繰入額	1,034	-
無形固定資産償却費	284,226	286,130

2 補助金収入の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物及び構築物	93,203千円	21,114千円
車両運搬具	200	-
工具、器具及び備品	2,844	1,352
その他	75	-
計	96,324	22,466

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
車両運搬具	-千円	238千円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物及び構築物	6,620千円	303千円
車両運搬具	256	7
工具、器具及び備品	1,427	1,318
ソフトウェア	-	4,986
商標権	-	8
計	8,304	6,624

5 固定資産圧縮損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	93,125千円	21,114千円
車両運搬具	200	-
工具、器具及び備品	2,844	1,187
計	96,170	22,301

6 災害による損失の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
従業員への見舞金	16,990千円	- 千円
被災地への義援金	10,000	9,000
その他	8,715	3,996
計	35,705	12,996

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	318千円
組替調整額	-
税効果調整前	318
税効果額	133
その他有価証券評価差額金	451
その他の包括利益合計	451

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	71,886			71,886

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)	
			当連結会計年度期首	増加	減少		当連結会計年度末
提出会社	平成21年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	195			195	8,565
提出会社	平成22年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式		139		139	7,390
合計			195	139		334	15,956

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 平成22年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	71,886	1,000	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	122,206	1,700	平成23年3月31日	平成23年6月29日

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	71,886			71,886

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	195			195	8,565
提出会社	平成22年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	139			139	7,390
提出会社	平成23年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権	普通株式		124		124	9,221
合計			334	124		458	25,177

（注）1．目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2．平成23年株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 6月28日 定時株主総会	普通株式	122,206	1,700	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	143,772	2,000	平成24年 3月31日	平成24年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	現金及び預金勘定	1,359,947千円
預入期間が3か月を超える定期預金	167,000	167,500
現金及び現金同等物	1,192,947	1,408,980

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、介護サービス事業における建物であります。

(イ) 無形固定資産

主として、本社における人事管理ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	228,810	40,089	188,720
車両運搬具	189,837	135,157	54,679
工具、器具及び備品	197,476	166,294	31,181
無形固定資産の中に含まれるソフトウェア	72,186	59,441	12,745
合計	688,310	400,982	287,327

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	228,810	49,827	178,982
車両運搬具	104,913	87,934	16,978
工具、器具及び備品	57,106	51,878	5,228
無形固定資産の中に含まれるソフトウェア	27,178	26,394	783
合計	418,008	216,034	201,973

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	未経過リース料期末残高相当額	
1年内	86,890	30,856
1年超	230,929	187,548
合計	317,820	218,404

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	支払リース料	145,612
減価償却費相当額	127,596	63,706
支払利息相当額	12,370	8,565

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	61,879	128,528
1年超	293,859	1,248,158
合計	355,739	1,376,686

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に介護サービス事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、大部分が介護保険制度等に基づく債権であり、相手先が保険者（市町村及び特別区）であるため、信用リスクは僅少であります。一方で個人負担額については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は借入金利をヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社の主要な営業債権、貸付金及び差入保証金について、財務・経理部において、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、財務・経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,359,947	1,359,947	
(2) 売掛金	2,562,071	2,562,071	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	35,235	35,235	
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(*)	1,364 1,364		
資産計	3,957,253	3,957,253	
(1) 買掛金	246,857	246,857	
(2) 未払金	1,522,230	1,522,230	
(3) 未払法人税等	328,978	328,978	
(4) 短期借入金	200,000	200,000	
(5) 社債	910,000	891,587	18,412
(6) 長期借入金	1,339,338	1,343,760	4,422
(7) リース債務	660,145	692,388	32,242
負債計	5,207,549	5,225,801	18,251

(*)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,576,480	1,576,480	
(2) 売掛金	2,953,518	2,953,518	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	34,966	34,966	
(4) 差入保証金	597,868	615,351	17,482
(5) 長期貸付金 貸倒引当金(*)	1,364 1,364		
資産計	5,162,833	5,180,316	17,482
(1) 買掛金	278,161	278,161	
(2) 未払金	1,703,037	1,703,037	
(3) 未払法人税等	338,408	338,408	
(4) 社債	600,000	595,764	4,235
(5) 長期借入金	1,802,315	1,811,709	9,394
(6) リース債務	1,058,421	1,243,195	184,774
負債計	5,780,343	5,970,276	189,932

(*)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、受取見込額について信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

買掛金、未払金、未払法人税等についてはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5)長期借入金、(6)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記負債(5)参照）。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	121,992	122,042
差入保証金	1,427,509	999,597

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」、「(4)差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

長期貸付金、差入保証金を除き、金銭債権については、1年以内に償還されるものとなっております。

差入保証金の償還予定額

1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
18,525	73,480	121,942	226,459

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	372	184	188
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	34,863	39,926	5,063
合計		35,235	40,110	4,875

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	512	184	328
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	34,454	39,976	5,522
合計		34,966	40,160	5,194

(注) 下落率が30%~50%の株式の減損にあたっては、当連結会計年度における時価の下落率が2期連続して30%以上である場合に減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	405,000	345,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	345,000	285,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	421,359	577,458
(2) 未認識数理計算上の差異(千円)	26,652	93,323
(3) 未認識過去勤務債務(千円)	-	3,534
(4) 退職給付引当金(1)+(2)+(3)(千円)	394,707	480,600

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(千円)	84,750	98,728
(1) 勤務費用(千円)	66,934	80,280
(2) 利息費用(千円)	7,387	8,319
(3) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	-	589
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	7,128	7,590
(5) 臨時で支払った退職金等(千円)	3,300	1,949

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
0.565 ~ 2.0%	0.565 ~ 0.973%

(3) 過去勤務債務の額の処理年数

7年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5 ~ 7年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	7,390	9,221

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オ プション)	平成22年第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オ プション)	平成23年第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オ プション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 6名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オ プションの数(注)	普通株式 195株	普通株式 139株	普通株式 124株
付与日	平成21年 8月17日	平成22年 7月16日	平成23年 7月19日
権利確定条件	新株予約権者は、行使期間 内において、当社の取締役 の地位を喪失した日の翌日 以降10日間(10日目が休日 に当たる場合には翌営業 日)に限り、新株予約権を 行使することができます。	新株予約権者は、行使期間 内において、当社の取締役 の地位を喪失した日の翌日 以降10日間(10日目が休日 に当たる場合には翌営業 日)に限り、新株予約権を 行使することができます。	新株予約権者は、行使期間 内において、当社の取締役 の地位を喪失した日の翌日 以降10日間(10日目が休日 に当たる場合には翌営業 日)に限り、新株予約権を 行使することができます。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自平成21年 8月18日 至平 成56年 8月17日	自平成22年 7月17日 至平 成57年 7月16日	自平成23年 7月20日 至平 成58年 7月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オ プション)	平成22年第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オ プション)	平成23年第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オ プション)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	124
失効	-	-	-
権利確定	-	-	124
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	195	139	-
権利確定	-	-	124
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	195	139	124

単価情報

	平成21年第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成22年第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成23年第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	43,927	53,170	74,367

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

主な基礎数値及び見積方法

	平成23年第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性(注)1	48.75%
予想残存期間(注)2	3.75年
予想配当(注)3	1,700円/株
無リスク利子率(注)4	0.273%

(注)1. 4年間(平成19年10月19日から平成23年7月19日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去10年間に退職した役員の平均在任期間に退職後行使可能期間である10日間を加算した年数を見積っております。

3. 平成23年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	15,298千円	11,610千円
未払費用	6,660	8,371
未払事業所税	2,507	1,382
未払事業税	25,091	27,418
賞与引当金	48,009	62,194
貯蔵品	4,157	1,944
その他	75	11,426
繰延税金資産小計	101,801	124,348
評価性引当額	18,617	15,977
繰延税金資産計	83,183	108,370
繰延税金負債(流動)		
未収入金	-	7,377
繰延税金負債計	-	7,377
繰延税金資産の純額	83,183	100,993
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	160,646	172,048
減価償却費	10,193	8,657
繰越欠損金	421,386	304,460
資産除去債務	3,231	7,331
保証金償却超過額	19,005	17,113
その他	36,900	29,896
繰延税金資産小計	651,363	539,507
評価性引当額	479,806	348,386
繰延税金資産計	171,556	191,121
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務資産	1,872	4,885
繰延税金負債計	1,872	4,885
繰延税金資産の純額	169,684	186,236

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は32,633千円減少し、法人税等調整額が32,370千円、その他有価証券評価差額金が262千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

介護施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に20年と見積り、割引率は主に2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
期首残高(注)	7,887千円	7,938千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	4,390
時の経過による調整額	51	220
資産除去債務の履行による減少額	-	279
見積もりの変更による増加額	-	9,934
期末残高	7,938	22,204

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

介護事業所及び本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等について、資産除去債務の計上に代えて保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。そのため、当連結会計年度は52,236千円、前連結会計年度は46,695千円を差入保証金勘定と相殺表示しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは各種の介護サービスを組み合わせる営業所を設置し事業活動を行っていることから、サービス別の報告セグメントとしてこれらの営業所を集約した「介護サービス事業」としております。

「介護サービス事業」は、訪問介護サービス、訪問入浴介護サービス、居宅介護支援サービス、訪問看護サービス、福祉用具販売・貸与サービス、有料老人ホーム、デイサービス、グループホーム、住宅改修サービス等を提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護サービス事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	23,841,031	23,841,031	505,901	24,346,933
セグメント間の内部売上高又は振替高	600	600	293,607	294,207
計	23,841,631	23,841,631	799,509	24,641,140
セグメント利益	1,234,546	1,234,546	61,389	1,295,935
セグメント資産	8,008,383	8,008,383	444,634	8,453,018
その他の項目				
減価償却費	161,500	161,500	16,241	177,742
のれんの償却額	182,143	182,143	377	182,521
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,324,752	1,324,752	35,173	1,359,926

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣サービス、アウトソーシング受託サービス、調剤薬局のフランチャイズ、ペット及びペット用品販売、動物病院等の各事業を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	介護サービス事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	24,743,906	24,743,906	554,118	25,298,025
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,500	1,500	339,725	341,225
計	24,745,406	24,745,406	893,844	25,639,251
セグメント利益	1,281,594	1,281,594	67,323	1,348,917
セグメント資産	9,372,289	9,372,289	584,213	9,956,502
その他の項目				
減価償却費	202,456	202,456	20,615	223,071
のれんの償却額	173,612	173,612	755	174,368
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,209,942	1,209,942	32,691	1,242,634

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣サービス、アウトソーシング受託サービス、調剤薬局のフランチャイズ、ペット及びペット用品販売、動物病院、少額短期保険業等の各事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	23,841,631	24,745,406
「その他」の区分の売上高	799,509	893,844
セグメント間取引消去	294,207	341,225
連結財務諸表の売上高	24,346,933	25,298,025

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,234,546	1,281,594
「その他」の区分の利益	61,389	67,323
セグメント間取引消去	1,483,010	1,585,998
のれんの償却額	285	4,138
全社費用(注)	1,446,098	1,532,295
連結財務諸表の営業利益	1,333,132	1,406,760

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,008,383	9,372,289
「その他」の区分の資産	444,634	584,213
本社管理部門等に対する債権の相殺消去	2,277,841	1,720,725
全社資産(注)	3,473,093	3,084,430
連結財務諸表の資産合計	9,648,270	11,320,207

(注)全社資産は、主に当社の現金及び預金等であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	161,500	202,456	16,241	20,615	106,747	120,883	284,489	343,955
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,324,752	1,209,942	35,173	32,691	115,775	167,771	1,475,701	1,410,405

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、ソフトウェアの設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
千葉県国民健康保険団体連合会	3,249,960	介護サービス事業
神奈川県国民健康保険団体連合会	3,091,534	介護サービス事業
東京都国民健康保険団体連合会	2,237,073	介護サービス事業

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報へ同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
千葉県国民健康保険団体連合会	3,591,276	介護サービス事業
神奈川県国民健康保険団体連合会	3,368,227	介護サービス事業
東京都国民健康保険団体連合会	2,657,429	介護サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：千円)

	介護サービス事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	5,924	-	-	5,924

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	介護サービス事業	その他	全社・消去	合計
（のれん）				
当期償却額	182,143	377	-	182,521
当期末残高	949,882	7,181	-	957,064
（負ののれん）				
当期償却額	-	-	285	285
当期末残高	-	-	7,987	7,987

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	介護サービス事業	その他	全社・消去	合計
（のれん）				
当期償却額	173,612	755	-	174,368
当期末残高	783,270	6,425	-	789,696
（負ののれん）				
当期償却額	-	-	4,138	4,138
当期末残高	-	-	3,848	3,848

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	42,859円03銭	53,061円02銭
1株当たり当期純利益金額	10,402円81銭	11,908円28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	10,360円49銭	11,838円93銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額 (千円)	3,097,253	3,909,216
普通株式に係る純資産額(千円)	3,080,964	3,814,344
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	15,956	25,177
少数株主持分	332	69,694
普通株式の発行済株式数(株)	71,886	71,886
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	71,886	71,886

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	747,816	856,038
普通株式に係る当期純利益(千円)	747,816	856,038
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	71,886	71,886
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 の算定に用いられた普通株式増加数の主要 な内訳		
新株予約権(株)	293.63	421.07
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含ま れなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

1. 株式会社福祉の街の株式取得

当社は、平成24年4月13日開催の取締役会において、株式会社福祉の街の株式取得に関する株式譲渡契約基本合意書を締結することを決議し、同日付で同基本合意書を締結いたしました。なお、平成24年5月31日付で株式取得を完了しております。

(1) 株式取得の目的

埼玉県内における営業拠点網を構築すること及び関東地方での出店戦略における重要な基盤とすることを目的に子会社化するものであります。

(2) 株式取得の相手先

安藤幸男氏(現同社代表取締役)

田島米子氏(元同社取締役)

(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模

商号 株式会社福祉の街

事業内容 介護サービス事業

売上高 1,458,214千円(平成23年5月期)

総資産 579,739千円(平成23年5月期)

(4) 株式取得の時期

平成24年5月31日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後持分比率

株式取得数 40,000株

取得価額 266,668千円

取得後の持分比率 66.7%

2. 株式の分割及び単元株制度の採用

当社は、平成24年5月14日開催の取締役会において、株式の分割及び単元株制度の採用を決議いたしました。

(1) 株式の分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、株式の分割を実施するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用いたします。

なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の金額の実質的な変更はありません。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成24年9月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、100株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	71,886株
今回の分割により増加する株式数	7,116,714株
株式分割後の当社発行済株式総数	7,188,600株
株式分割後の発行可能株式総数	24,300,000株

分割の日程

基準日設定公告日	平成24年9月14日
基準日	平成24年9月30日
効力発生日	平成24年10月1日

(3) 単元株制度の採用

新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

新設の日程

効力発生日 平成24年10月1日

なお、当該株式分割が前連結会計年度期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当連結会計年度期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	428円59銭	530円61銭
1株当たり当期純利益金額	104円03銭	119円08銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	103円60銭	118円39銭

3. 取締役に対する株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の発行

当社は、平成24年6月26日開催の当社取締役会において、当社取締役8名に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することにつき、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
セントケア・ホールディング(株)	第6回無担保社債	平成18年 4月25日	200,000 (200,000)	-	変動	なし	平成23年 4月25日
セントケア・ホールディング(株)	第11回無担保社債	平成19年 10月31日	100,000	100,000 (100,000)	1.65	なし	平成24年 10月31日
セントケア・ホールディング(株)	第12回無担保社債	平成21年 3月12日	240,000 (80,000)	160,000 (80,000)	1.11	なし	平成26年 3月12日
セントケア・ホールディング(株)	第13回無担保社債	平成21年 10月30日	70,000 (30,000)	40,000 (40,000)	0.85	なし	平成24年 10月30日
セントケア・ホールディング(株)	第14回無担保社債	平成22年 6月30日	300,000	300,000	0.70	なし	平成25年 6月28日
合計			910,000 (310,000)	600,000 (220,000)			

(注) 1. ()内書は、1年以内に償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
220,000	380,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	418,920	513,618	1.61	
1年以内に返済予定のリース債務	34,644	51,794	2.51	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	920,418	1,288,697	1.59	平成25年～29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	625,501	1,006,626	2.65	平成25年～49年
合計	2,199,483	2,860,736		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	424,166	378,008	297,946	143,577
リース債務	48,877	43,118	37,083	37,163

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,048,869	12,398,354	18,888,208	25,298,025
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	257,786	660,593	1,151,149	1,439,221
四半期(当期)純利益金額(千円)	124,573	404,010	678,876	856,038
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1,732.94	5,620.16	9,443.79	11,908.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	1,732.94	3,887.22	3,823.63	2,464.48

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	924,215	935,706
売掛金	58	-
貯蔵品	29,507	32,209
リース投資資産	² 395,318	² 433,068
前渡金	77	126
前払費用	24,178	31,693
未収入金	159,877	92,509
繰延税金資産	1,708	5,554
関係会社短期貸付金	342,681	229,334
関係会社未収入金	1,029,178	714,821
その他	1,448	1,157
貸倒引当金	356,421	36,881
流動資産合計	2,551,829	2,439,298
固定資産		
有形固定資産		
建物	133,149	307,147
減価償却累計額	48,110	54,944
建物(純額)	85,038	252,203
構築物	-	19,018
減価償却累計額	-	1,406
構築物(純額)	-	17,611
工具、器具及び備品	11,497	15,717
減価償却累計額	6,666	4,891
工具、器具及び備品(純額)	4,830	10,825
土地	124,793	124,793
リース資産	-	4,778
減価償却累計額	-	1,592
リース資産(純額)	-	3,185
建設仮勘定	-	101,034
有形固定資産合計	214,662	509,652
無形固定資産		
商標権	27	12
ソフトウェア	-	3,545
その他	9,619	9,974
無形固定資産合計	9,646	13,531

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	157,177	156,959
関係会社株式	3,502,412	3,592,412
長期貸付金	1,364	1,364
関係会社長期貸付金	294,497	61,138
長期前払費用	3,044	10,885
繰延税金資産	156,387	162,960
差入保証金	90,949	106,355
保険積立金	115,265	130,076
長期未収入金	36,577	10,972
その他	10	10
貸倒引当金	3,710	9,062
投資その他の資産合計	4,353,976	4,224,072
固定資産合計	4,578,285	4,747,257
資産合計	7,130,115	7,186,555
負債の部		
流動負債		
買掛金	694	781
短期借入金	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 418,920	1 513,618
1年内償還予定の社債	310,000	220,000
関係会社未払金	1,303,086	894,830
リース債務	-	946
未払金	270,741	308,210
未払費用	4,608	3,946
未払法人税等	5,603	13,702
前受金	205	155
預り金	15,108	48,062
賞与引当金	2,215	3,429
その他	835	23,781
流動負債合計	2,532,019	2,031,465
固定負債		
社債	600,000	380,000
長期借入金	1 920,418	1 1,288,697
リース債務	-	2,293
退職給付引当金	368,410	437,579
資産除去債務	7,938	12,119
その他	8,294	8,412
固定負債合計	1,905,061	2,129,102
負債合計	4,437,081	4,160,567

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,009,839	1,009,839
資本剰余金		
資本準備金	841,789	841,789
資本剰余金合計	841,789	841,789
利益剰余金		
利益準備金	13,450	13,450
その他利益剰余金		
別途積立金	492,000	492,000
繰越利益剰余金	322,890	647,075
利益剰余金合計	828,340	1,152,525
株主資本合計	2,679,968	3,004,153
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,891	3,343
評価・換算差額等合計	2,891	3,343
新株予約権	15,956	25,177
純資産合計	2,693,033	3,025,988
負債純資産合計	7,130,115	7,186,555

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収入	1,029,564	1,332,480
受取配当金	664,760	409,139
営業総収入	3 1,694,324	3 1,741,619
販売費及び一般管理費	1. 3 1,086,653	1. 3 1,263,831
営業利益	607,670	477,788
営業外収益		
受取利息	3 55,213	3 54,761
受取配当金	2,861	3,395
受取家賃	3 46,348	3 39,030
その他	3,823	5,814
営業外収益合計	108,246	103,001
営業外費用		
支払利息	3 51,770	3 45,128
社債利息	9,989	6,655
社債発行費	6,774	-
賃貸費用	-	34,287
その他	6,445	5,319
営業外費用合計	74,980	91,391
経常利益	640,936	489,398
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	24,411
特別利益合計	-	24,411
特別損失		
固定資産除却損	-	1,252
固定資産売却損	2 315	-
関係会社株式評価損	215,088	-
貸倒引当金繰入額	358,675	-
貸倒損失	4 96,405	4 38,225
災害による損失	5 17,427	5 10,968
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,111	-
特別損失合計	695,025	50,447
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	54,088	463,362
法人税、住民税及び事業税	18,234	27,524
過年度法人税等戻入額	19,900	-
法人税等調整額	5,462	10,552
法人税等合計	3,796	16,972
当期純利益又は当期純損失()	57,884	446,390

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,009,839	1,009,839
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,009,839	1,009,839
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	841,789	841,789
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	841,789	841,789
資本剰余金合計		
当期首残高	841,789	841,789
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	841,789	841,789
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	13,450	13,450
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,450	13,450
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	492,000	492,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	492,000	492,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	452,661	322,890
当期変動額		
剰余金の配当	71,886	122,206
当期純利益又は当期純損失()	57,884	446,390
当期変動額合計	129,770	324,184
当期末残高	322,890	647,075
利益剰余金合計		
当期首残高	958,111	828,340
当期変動額		
剰余金の配当	71,886	122,206
当期純利益又は当期純損失()	57,884	446,390
当期変動額合計	129,770	324,184
当期末残高	828,340	1,152,525

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	2,809,739	2,679,968
当期変動額		
剰余金の配当	71,886	122,206
当期純利益又は当期純損失()	57,884	446,390
当期変動額合計	129,770	324,184
当期末残高	2,679,968	3,004,153
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
当期首残高	147	2,891
 当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,038	451
当期変動額合計	3,038	451
当期末残高	2,891	3,343
評価・換算差額等合計		
当期首残高	147	2,891
 当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,038	451
当期変動額合計	3,038	451
当期末残高	2,891	3,343
新株予約権		
当期首残高	8,565	15,956
 当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,390	9,221
当期変動額合計	7,390	9,221
当期末残高	15,956	25,177
純資産合計		
当期首残高	2,818,452	2,693,033
 当期変動額		
剰余金の配当	71,886	122,206
当期純利益又は当期純損失()	57,884	446,390
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,352	8,769
当期変動額合計	125,418	332,954
当期末残高	2,693,033	3,025,988

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)

平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法

平成19年4月1日以後に取得したもの

定額法

建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

平成19年4月1日以後に取得したもの

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～25年

構築物 10～25年

工具、器具及び備品 1～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしております。

6. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引（貸主側）に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金にかかる金利変動リスクに対して金利スワップにより特例処理の範囲内においてヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

取引開始時に特例処理に基づく金利スワップ取引であるか評価し、特例処理に基づくスワップ取引についてのみ取引を行っております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。

【会計上の見積りの変更】

当社では、退職給付債務の計算における割引率として2.0%を採用していましたが、割引率に重要な変動が生じたため、0.973%に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の割引率を使用した場合と比べて、翌事業年度の退職給付費用が5,943千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期利益がそれぞれ5,943千円減少いたします。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 財務制限条項

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の合計額の内、以下の金額には財務制限条項が付されており、各条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の適用利率の変更及び返済期間を短縮することがあります。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を当該決算日の直前の決算期の末日又は平成19年3月期の末日における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

連結年度決算書において、損益計算書の経常損益の金額を2期連続して損失としないこと。

連結年度決算書において、有利子負債残高から現預金及び正常運転資金額を減じた金額を、当該連結決算期における経常利益の金額と償却費の合計金額から税金等支払額の合計金額を減じた金額で除して得た数値が10を上回らないこと。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	405,000千円	345,000千円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
リース投資資産	395,318千円	433,068千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.7%、当事業年度1.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.3%、当事業年度98.8%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
役員報酬	114,899千円	122,449千円
従業員給与手当	236,543	350,151
賞与手当	63,719	71,025
法定福利費	82,682	102,107
賞与引当金繰入額	2,215	3,429
退職給付費用	25,300	30,077
支払手数料	106,064	96,597
旅費交通費	87,960	102,894
減価償却費	8,760	4,316
貸倒引当金繰入額	0	-
業務委託料	89,112	77,210
地代家賃	75,290	70,768

- 2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
工具、器具及び備品	315千円	- 千円

- 3 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業総収入	1,693,652千円	1,741,619千円
販売費及び一般管理費	108,851	100,527
受取利息	53,340	53,610
受取家賃	46,348	39,030
支払利息	21,880	13,084

- 4 貸倒損失

子会社に対する債務免除を行っており、それに伴う貸倒損失を計上しております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
メディスンショップ・ジャパン株式会社	96,405千円	- 千円
セントケア大分株式会社(現セントケア九州株式会社)	-	31,178
セントケア宮崎株式会社(現セントケア九州株式会社)	-	7,046
計	96,405	38,225

- 5 災害による損失

災害による損失の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
被災地への義援金	10,000千円	9,000千円
その他	7,427	1,968
計	17,427	10,968

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	47,000	14,491	32,508
合計	47,000	14,491	32,508

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
構築物	47,000	16,841	30,158
合計	47,000	16,841	30,158

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1,682	1,810
1年超	37,283	35,472
合計	38,965	37,283

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	4,505	4,505
減価償却費相当額	2,349	2,349
支払利息相当額	2,942	2,823

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっております。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
リース料債権部分	615,060	685,104
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	219,741	252,035
リース投資資産	395,318	433,068

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	24,660	24,660	24,660	24,660	24,660	491,760
リース投資資産	11,244	11,596	11,961	12,339	12,730	335,445

(単位：千円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	29,460	29,460	29,460	29,460	29,460	537,804
リース投資資産	12,086	12,558	13,052	13,568	14,107	367,694

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内		8,790
1年超		142,627
合計		151,417

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内		16,140
1年超		289,310
合計		305,450

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は3,592,412千円、前事業年度の貸借対照表計上額は3,502,412千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	145,063千円	23,752千円
未払費用	128	189
未払事業所税	576	515
未払事業税	101	2,837
賞与引当金	901	1,303
その他	-	708
繰延税金資産小計	146,771	29,307
評価性引当額	145,063	23,752
繰延税金資産計	1,708	5,554
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	149,943	156,643
関係会社株式評価損	195,474	171,172
会社分割により取得した関係会社株式	15,357	13,448
減価償却費	6,332	6,366
繰越欠損金	40,905	-
新株予約権	6,494	8,973
資産除去債務	3,231	3,284
保証金償却超過額	1,720	1,675
その他	3,494	3,173
繰延税金資産小計	422,954	364,739
評価性引当額	264,694	199,877
繰延税金資産計	158,260	164,862
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務資産	1,872	1,901
繰延税金負債計	1,872	1,901
繰延税金資産の純額	156,387	162,960

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	500.3	36.0
住民税均等割	5.0	0.6
評価性引当額	548.6	35.5
留保金課税	28.7	-
過年度法人税等戻入額	36.8	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	4.9
債権放棄	-	28.8
その他	1.9	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.0	3.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.70%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は22,740千円減少し、法人税等調整額が22,477千円、その他有価証券評価差額金が262千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

介護施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に20年と見積り、割引率は主に2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	7,887千円	7,938千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	3,985
時の経過による調整額	51	195
期末残高	7,938	12,119

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等について、資産除去債務の計上に代えて保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。そのため、当事業年度は4,701千円、前事業年度は4,227千円を差入保証金勘定と相殺表示しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	37,240円60銭	41,744円02銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額()	805円23銭	6,209円71銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	6,173円54銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸借対照表上の純資産の部の合計額 (千円)	2,693,033	3,025,988
普通株式に係る純資産額(千円)	2,677,077	3,000,810
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	15,956	25,177
普通株式の発行済株式数(株)	71,886	71,886
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	71,886	71,886

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は 当期純損失()(千円)	57,884	446,390
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(千円)	57,884	446,390
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	71,886	71,886
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 の算定に用いられた普通株式増加数の主要 な内訳		
新株予約権(株)		421.07
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含ま れなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

1. 株式会社福祉の街の株式取得

当社は、平成24年4月13日開催の取締役会において、株式会社福祉の街の株式取得に関する株式譲渡契約基本合意書を締結することを決議し、同日付で同基本合意書を締結いたしました。なお、平成24年5月31日付で株式取得を完了しております。

なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

2. 株式の分割及び単元株制度の採用

当社は、平成24年5月14日開催の取締役会において、株式の分割及び単元株制度の採用を決議いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

当該株式分割が前事業年度期首に行われたと仮定した場合の前事業計年度における1株当たり情報及び当事業年度期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	372円41銭	417円44銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額()	8円05銭	62円10銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		61円74銭

3. 取締役に対する株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の発行

当社は、平成24年6月26日開催の取締役会において、取締役に対する株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の発行を決議いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

(投資有価証券)

その他有価証券

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
株式会社ホスピタルネット	225	77,142
株式会社ウイズネット	300	30,000
株式会社極楽湯	92,500	19,980
平安レイサービス株式会社	30,000	14,310
デンタルサポート株式会社	200	10,000
エイチ・エス・アシスト株式会社	24	4,800
インターライフホールディングス株式会社	4,000	512
第一生命保険株式会社	1	114
株式会社コスモスケアサービス	2	100
計	127,252	156,959

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	133,149	179,198	5,200	307,147	54,944	6,834	252,203
構築物		19,018		19,018	1,406	1,406	17,611
工具、器具及び備品	11,497	9,066	4,847	15,717	4,891	2,173	10,825
土地	124,793			124,793			124,793
リース資産		4,778		4,778	1,592	1,592	3,185
建設仮勘定		101,034		101,034			101,034
有形固定資産計	269,440	313,096	10,047	572,488	62,835	12,007	509,652
無形固定資産							
商標権				323	311	6	12
ソフトウェア				5,366	1,820	1,044	3,545
その他				9,982	8	8	9,974
無形固定資産計				15,672	2,140	1,059	13,531
長期前払費用	3,044	8,099	234	10,909	23	23	10,885

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	デイサービス施設	128,273千円
建設仮勘定	デイサービス・ショートステイ複合施設	101,034千円

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)	360,131	45,944	289,774	70,357	45,944
賞与引当金	2,215	3,429	2,215		3,429

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

a. 資産の部

イ. 現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		1,919
預金の種類	普通預金	755,251
	定期預金	10,000
	積立預金	167,500
	別段預金	1,035
計		933,786
合計		935,706

ロ. 貯蔵品

品目	金額(千円)
衛生用品	29,462
ケア用品	2,213
その他	533
合計	32,209

ハ. リース投資資産

相手先	金額(千円)
セントケア東京株式会社	167,705
セントケア和歌山株式会社	125,164
セントケア静岡株式会社	91,774
セントケア四国株式会社	48,424
合計	433,068

ニ. 関係会社未収入金

相手先	金額(千円)
セントケア九州株式会社	224,568
セントケア宮城株式会社	221,738
セントケア茨城株式会社	63,588
セントケア山梨株式会社	60,197
セントケア静岡株式会社	60,034
その他	84,693
合計	714,821

ホ．関係会社株式

相手先	金額(千円)
セントケア千葉株式会社	687,178
セントケア神奈川株式会社	640,856
セントケア東京株式会社	624,138
セントワークス株式会社	397,274
セントケア西日本株式会社	246,680
その他	996,283
合計	3,592,412

b．負債の部

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
テンプスタッフ株式会社	781
合計	781

ロ．関係会社未払金

相手先	金額(千円)
セントケア東京株式会社	331,943
セントケア神奈川株式会社	149,172
セントワークス株式会社	147,845
セントケア千葉株式会社	137,277
セントケア中部株式会社	78,870
その他	49,722
合計	894,830

ハ．1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

相手先	1年内返済予定の長期借入金 (千円)	長期借入金(千円)	合計(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	114,800	419,000	533,800
株式会社千葉銀行	117,984	253,000	370,984
株式会社三井住友銀行	67,416	195,121	262,537
株式会社北陸銀行	71,896	175,328	247,224
株式会社日本政策投資銀行	60,000	170,000	230,000
株式会社常陽銀行	53,592	73,638	127,230
明治安田生命保険相互会社	9,960	2,610	12,570
日本生命保険相互会社	11,490	-	11,490
株式会社みずほ銀行	6,480	-	6,480
合計	513,618	1,288,697	1,802,315

二．1年内償還予定の社債及び社債

600,000千円

内訳は、連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

ホ．退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	526,388
未認識数理計算上の差異	85,354
未認識過去勤務債務	3,454
合計	437,579

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。 やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.saint-care.com/
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 平成24年5月14日開催の取締役会において、平成24年10月1日を効力発生日として、1株を100株に株式分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用することといたしました。
2. 平成24年6月26日開催の定時株主総会において、平成24年10月1日を効力発生日として、定款一部変更を行い、単元未満株主の権利を次のとおり定めました。
単元未満株主は、会社法189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。
3. 単元未満株式の買取りにつきましては、平成24年10月1日以降、次のとおりとなります。
取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所
買取手数料 無料

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第29期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日） 平成23年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第30期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日） 平成23年8月12日関東財務局長に提出

第30期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日） 平成23年11月14日関東財務局長に提出

第30期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日） 平成24年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 平成23年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 平成24年3月16日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月27日

セントケア・ホールディング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤 文男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野口 昌邦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントケア・ホールディング株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントケア・ホールディング株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社は、平成24年4月13日開催の取締役会において、株式会社福祉の街の株式取得に関する株式譲渡契約基本合意書を締結することを決議し、同日付で同基本合意書を締結している。なお、平成24年5月31日付で株式取得を完了している。
- 重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社は、平成24年5月14日開催の取締役会において、株式の分割及び単元株制度の採用を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セントケア・

ホールディング株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、セントケア・ホールディング株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成23年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表及び平成23年3月31日現在の内部統制報告書は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表及び当該内部統制報告書に対して平成23年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月27日

セントケア・ホールディング株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 文 男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 昌 邦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントケア・ホールディング株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントケア・ホールディング株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社は、平成24年4月13日開催の取締役会において、株式会社福祉の街の株式取得に関する株式譲渡契約基本合意書を締結することを決議し、同日付で同基本合意書を締結している。なお、平成24年5月31日付で株式取得を完了している。
- 重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社は、平成24年5月14日開催の取締役会において、株式の分割及び単元株制度の採用を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成23年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成23年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。